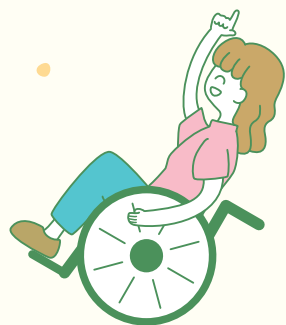


守口市人口ビジョン

(令和3年3月改定版)

令和3年3月 守口市





＜目次＞

1 策定にあたって	1
（1）策定の目的.....	1
（2）ビジョンの位置付け.....	1
（3）対象期間.....	1
2 人口の現状分析	2
（1）人口の推移.....	2
（2）世帯数の推移.....	3
（3）少子高齢化の状況.....	4
（4）人口の自然増減.....	9
（5）人口の社会増減.....	12
（6）就業、通勤・通学等の状況.....	20
3 人口の将来推計	24
（1）国の長期ビジョンにおける将来人口の長期的な見通し.....	24
（2）大阪府における人口の将来見通し.....	24
（3）社会保障・人口問題研究所による守口市の将来人口推計.....	25
（4）第6次守口市総合基本計画の策定にあたっての守口市の将来人口推計.....	27
4 今後の方向性	33
（1）人口減少により想定される影響.....	33
（2）人口目標と施策の方向.....	34



1 策定にあたって

(1) 策定の目的

わが国で2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが見込まれます。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷になることが懸念されています。そのため、わが国では国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口の確保をめざして、「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととなりました。「まち・ひと・しごと創生」は、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって、活力ある日本社会を維持することをめざしています。

「守口市人口ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）は、地方人口ビジョンとして、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

まち・ひと・しごと創生の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(資料)内閣府資料

(2) ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市の最上位計画である「第6次守口市総合基本計画」の実現に向けた一つの個別計画として策定する「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）の基礎資料として位置付けることとします。

(3) 対象期間

本ビジョンの対象期間は、次のとおりとします。

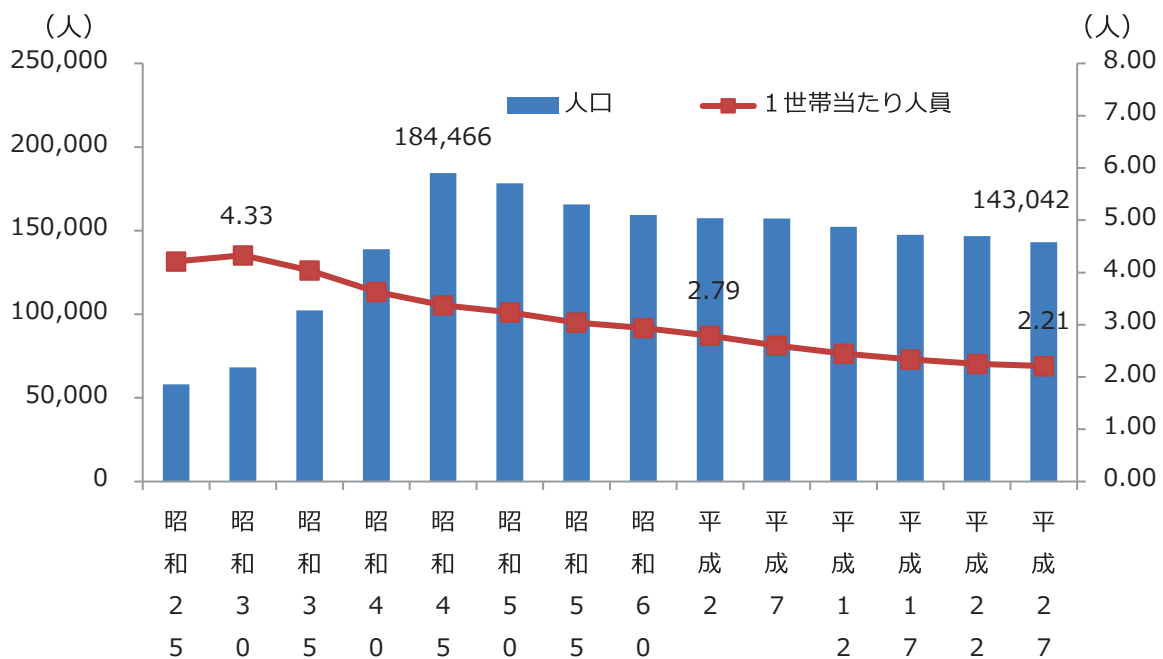
対象期間 令和3（2021）年度～令和42（2060）年度

2 人口の現状分析

（1）人口の推移

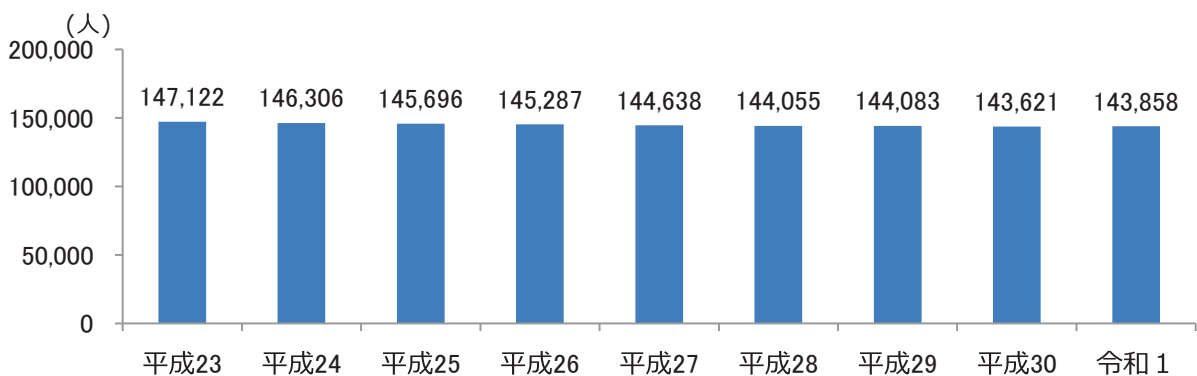
- ・守口市の人口は昭和45年をピークとして減少局面に入り、現在まで人口は減少傾向が続いています。
- ・1世帯当たりの人員は、昭和30年をピークに減少し、平成27年には2.21人となっています。
- ・近年の人口の推移を住民基本台帳人口（各年10月1日現在）により見ると、平成21年頃までの一時期は横ばいで推移していましたが、それ以降は再び減少傾向となっています。平成23年から令和元年までの8年間で、3,000人以上の減少が見られます。

図表 人口及び1世帯あたりの人員の推移（国勢調査人口）



（資料）総務省「国勢調査」

図表 近年の総人口の推移（住民基本台帳人口）



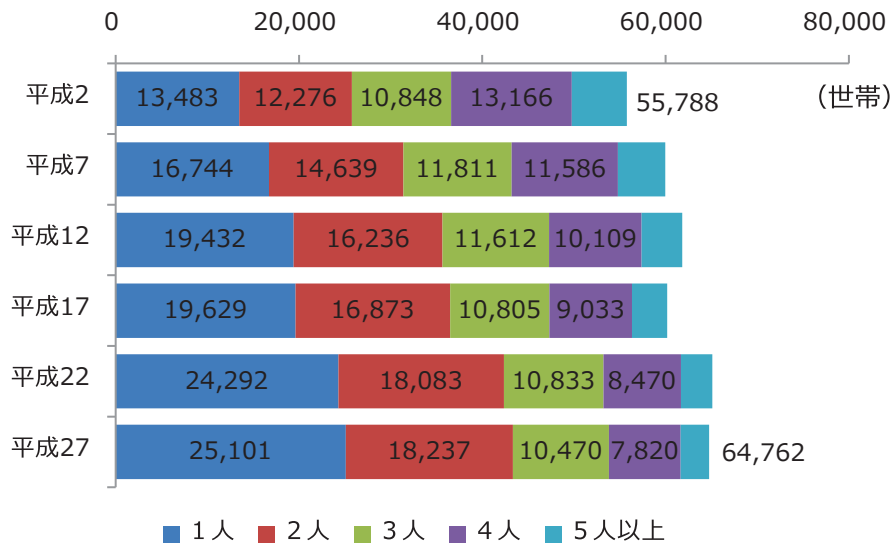
（資料）守口市「住民基本台帳」



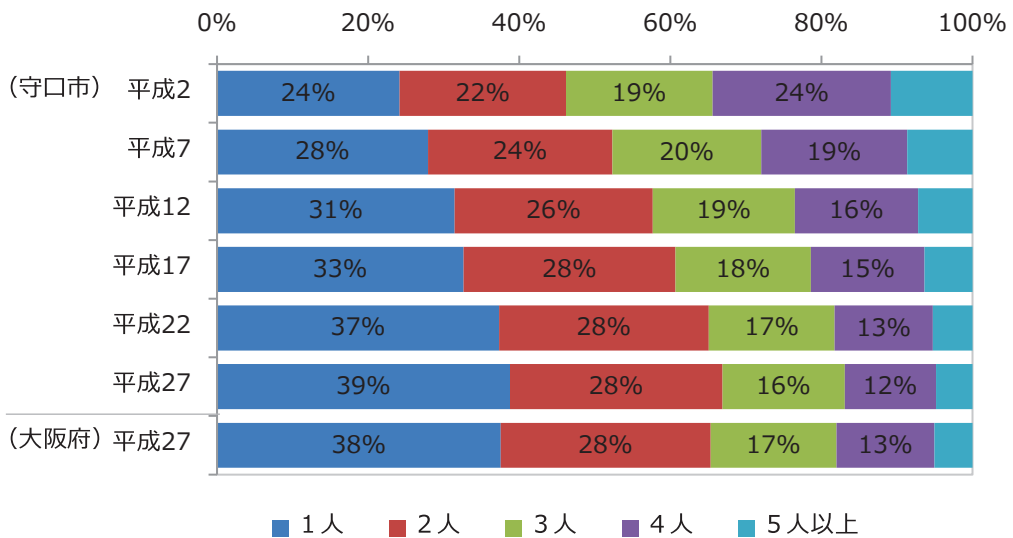
(2) 世帯数の推移

- ・人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加しています。
- ・1人世帯及び2人世帯が増加傾向にあり、平成27年では1人世帯が最も多くなっています。
- ・平成27年の1人世帯及び2人世帯の割合を見ると、守口市は大阪府よりやや高い状況です。

図表 世帯人員別での一般世帯数の推移



【構成比】

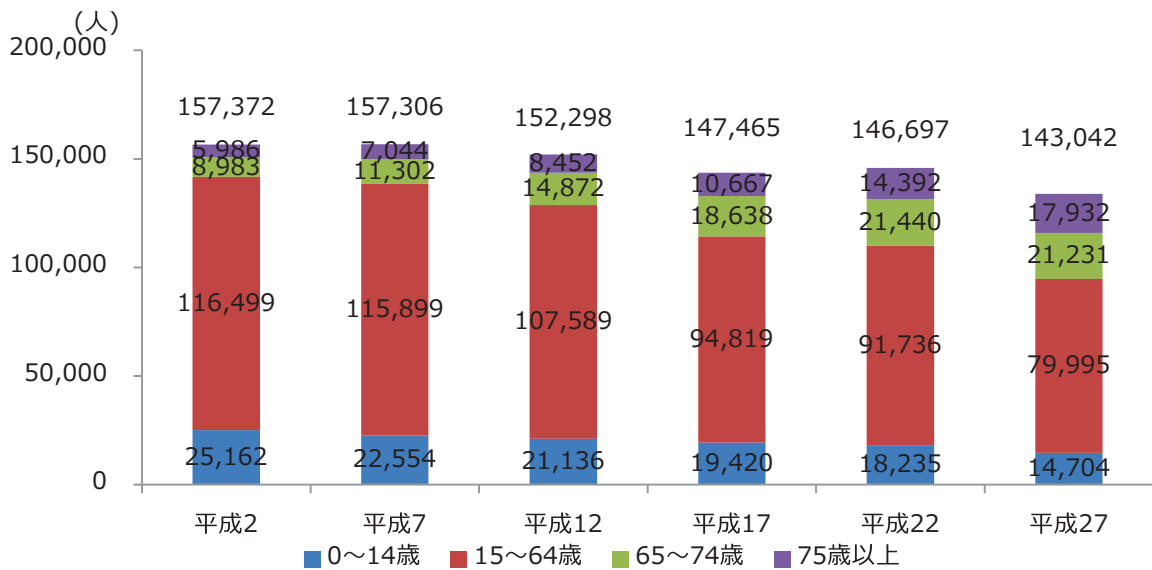


(資料) 総務省「国勢調査」

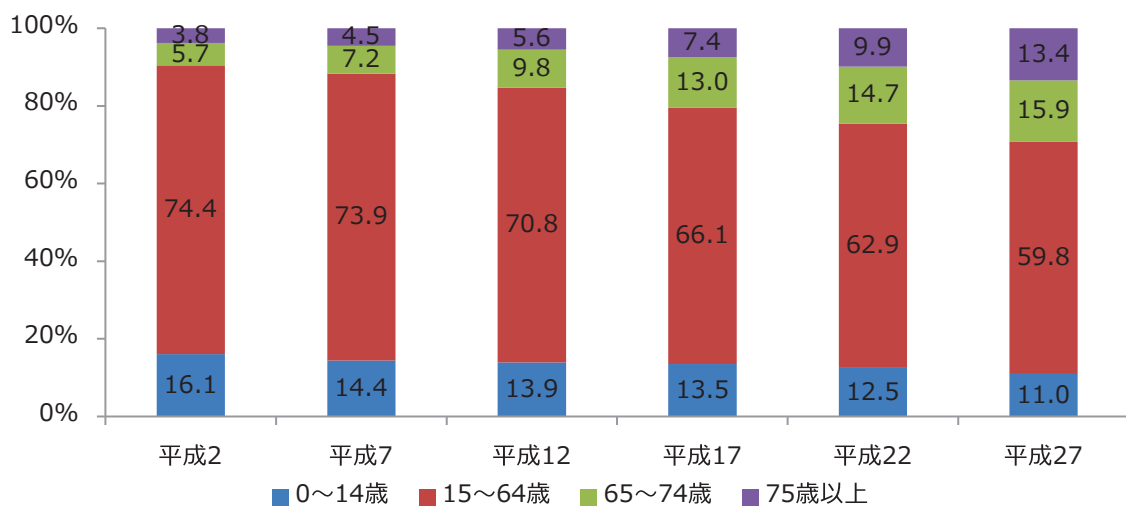
（3） 少子高齢化の状況

- ・高齢化率（65歳以上の人口比率）は、平成17年に大阪府を超え全国と同水準となりましたが、平成22年には全国を上回る水準となり、平成27年ではその差が大きくなっています。
- ・75歳以上の人口比率は平成22年まで大阪府と同水準で推移していましたが、平成27年では大阪府と全国を上回る水準となっています。
- ・15歳未満の年少人口比率は、平成17年で全国、大阪府と同水準となったものの、平成22年からは再び全国、大阪府を下回る水準となっています。

図表 年齢区分別人口



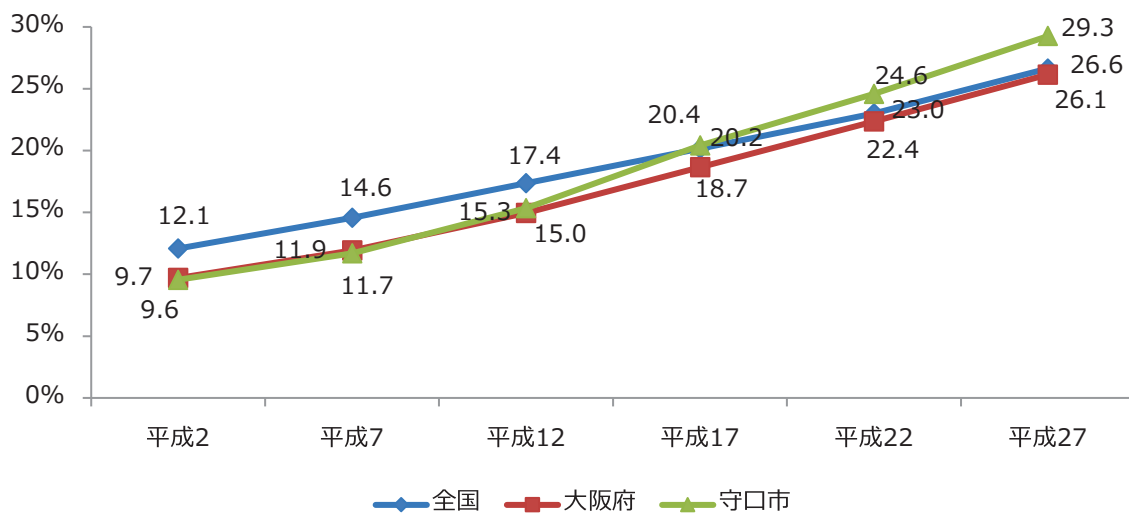
【構成比】



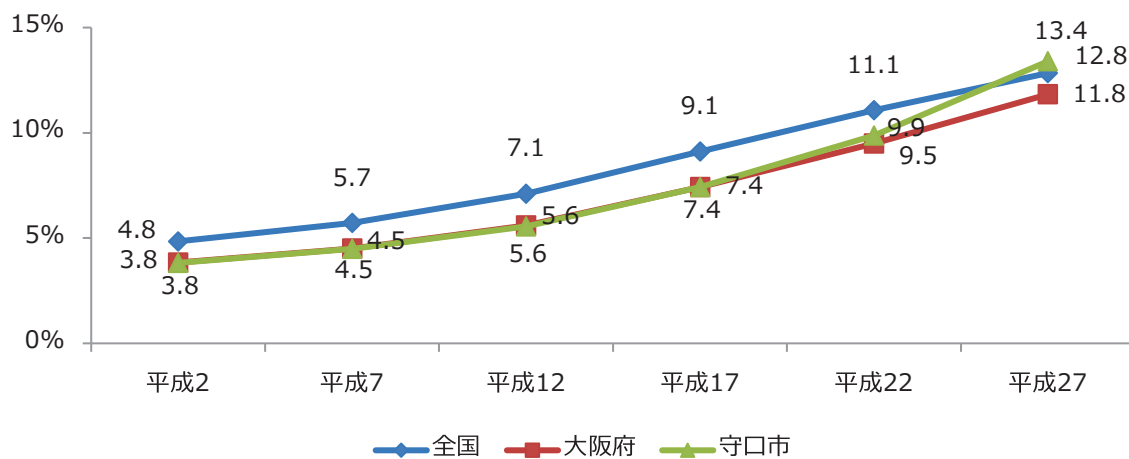
（資料）総務省「国勢調査」

図表 高齢化率・年少人口比率の比較

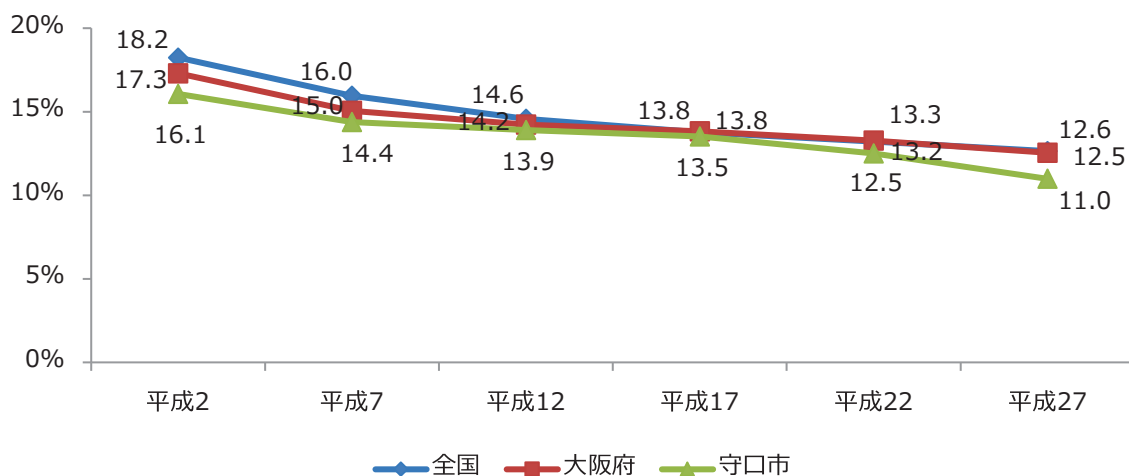
【高齢化率（65歳以上）】



【75歳以上人口の比率】



【年少人口比率（15歳未満）】

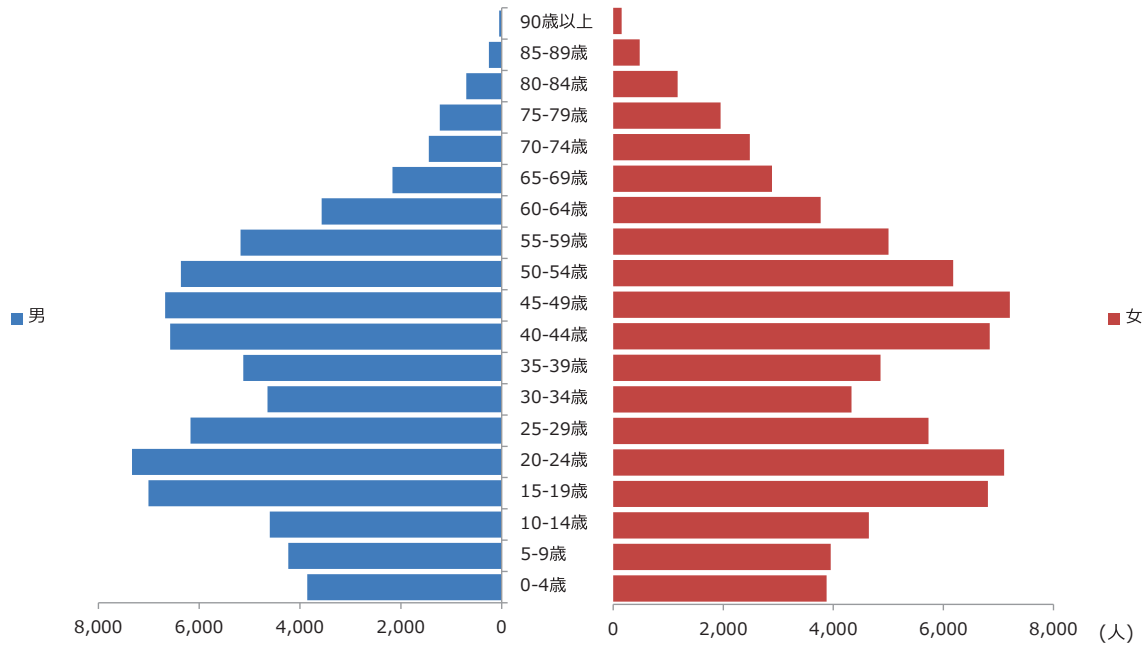


(資料) 総務省「国勢調査」

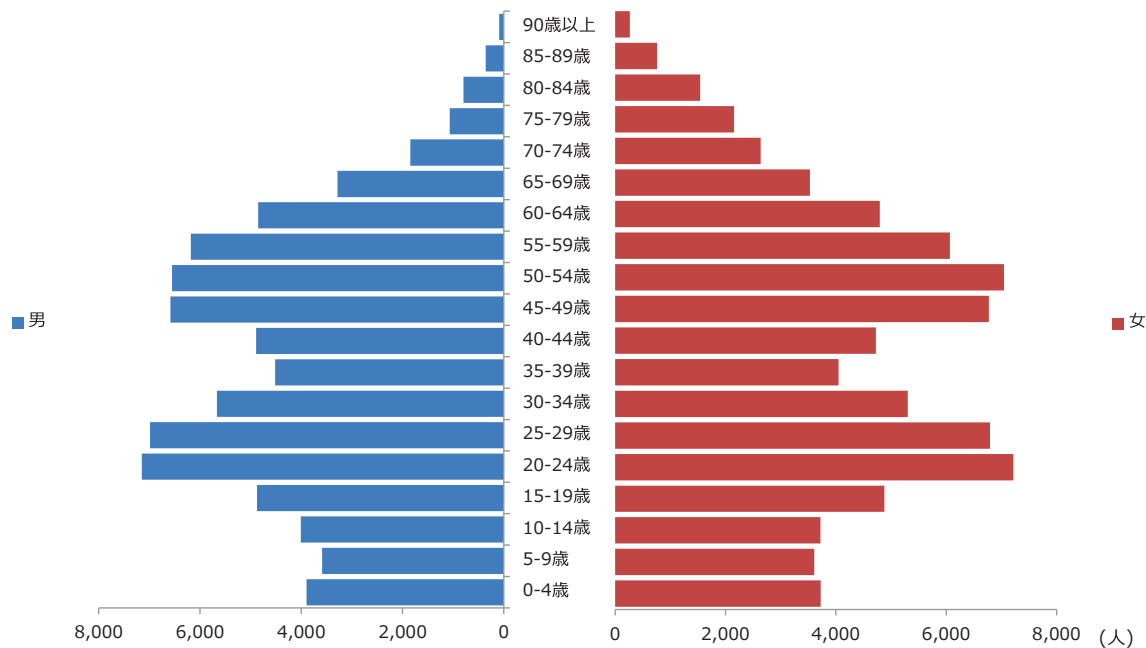
・人口構成の推移を見ると、平成27年では、40～49歳及び65～74歳に顕著なピークが見られ、団塊及び団塊ジュニア世代の多いことがわかります。平成2年からの推移では、年齢層のピークが高年齢にシフトするとともに、20歳代以下の年齢層の人数が大きく減少している様子がうかがえます。

図表 年齢別人口

【平成2年】



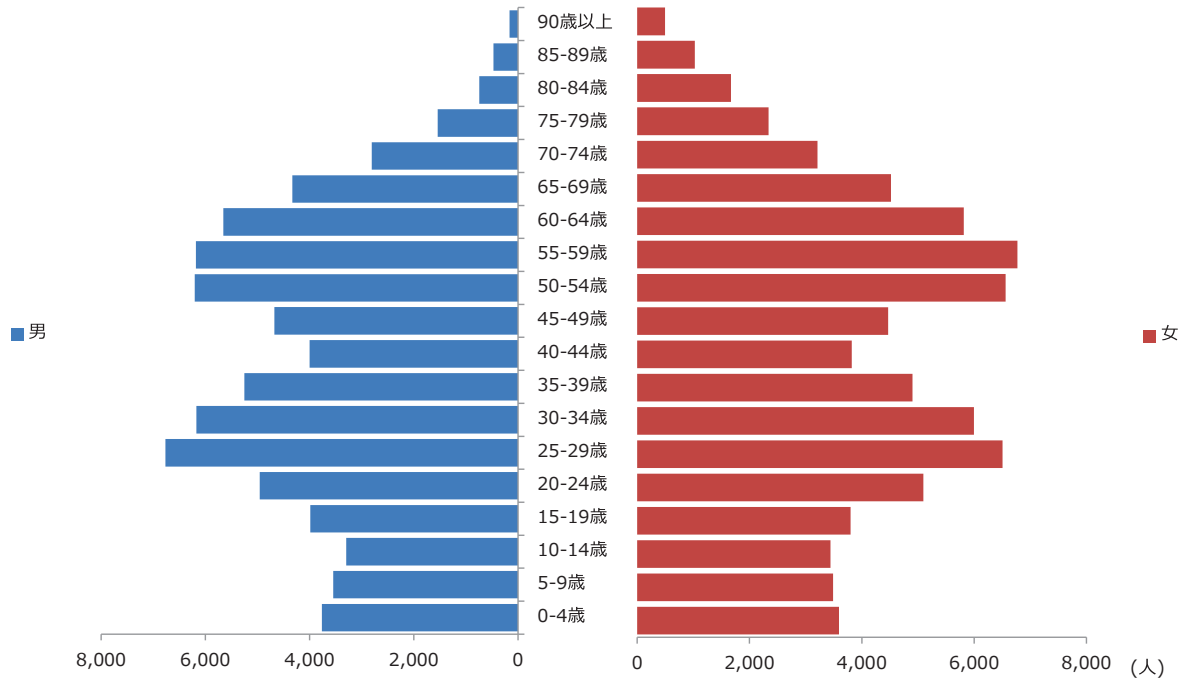
【平成7年】



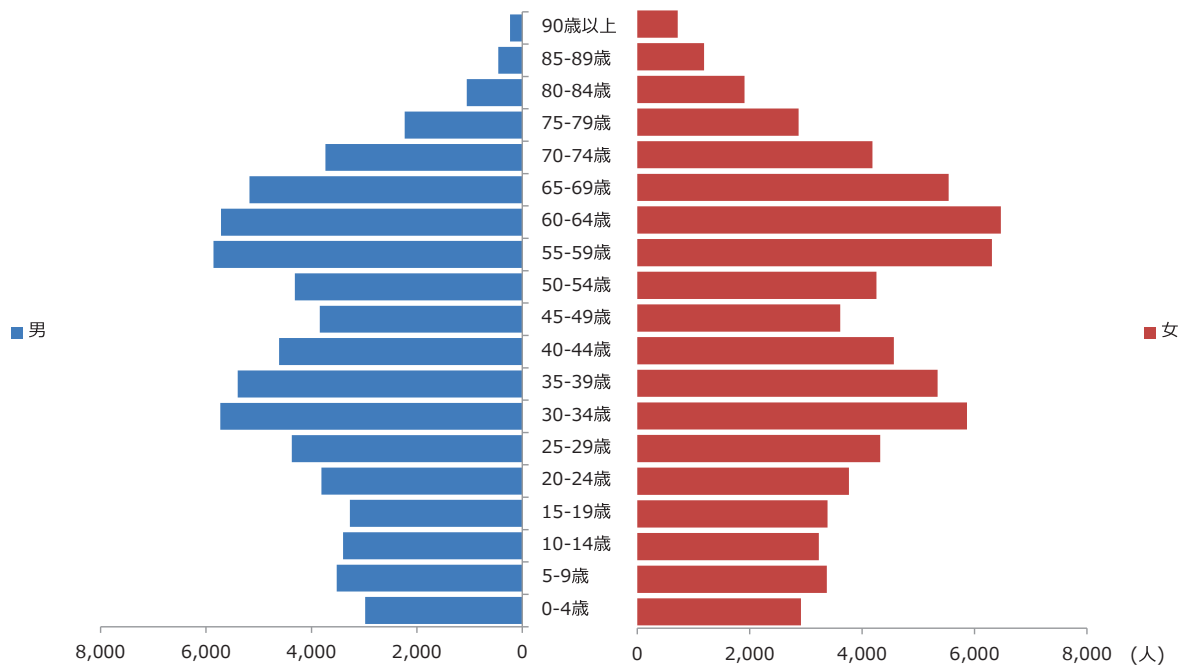
(資料) 総務省「国勢調査」



【平成12年】

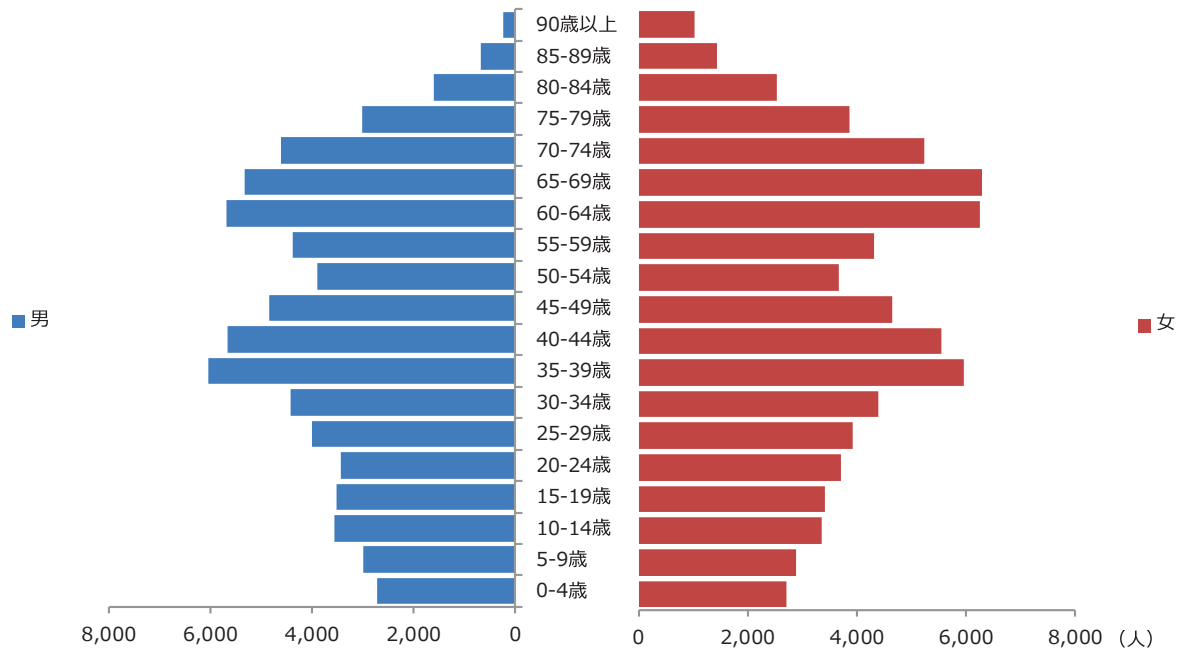


【平成17年】



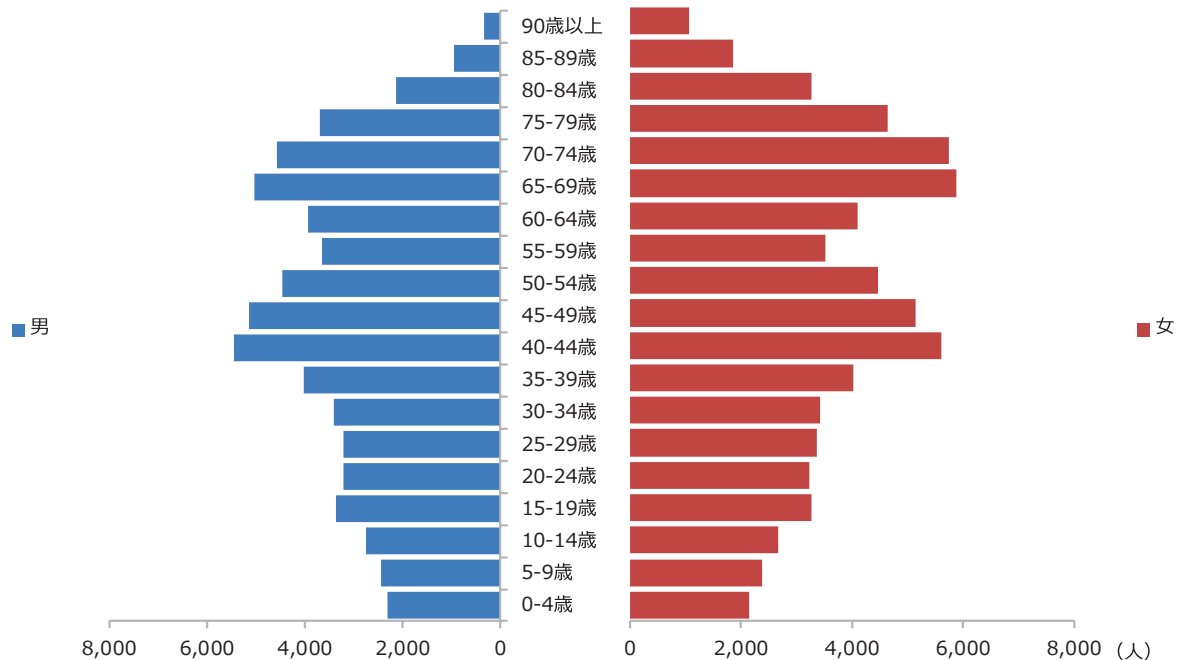
(資料) 総務省「国勢調査」

【平成22年】



(資料) 総務省「国勢調査」

【平成27年】



(資料) 総務省「国勢調査」

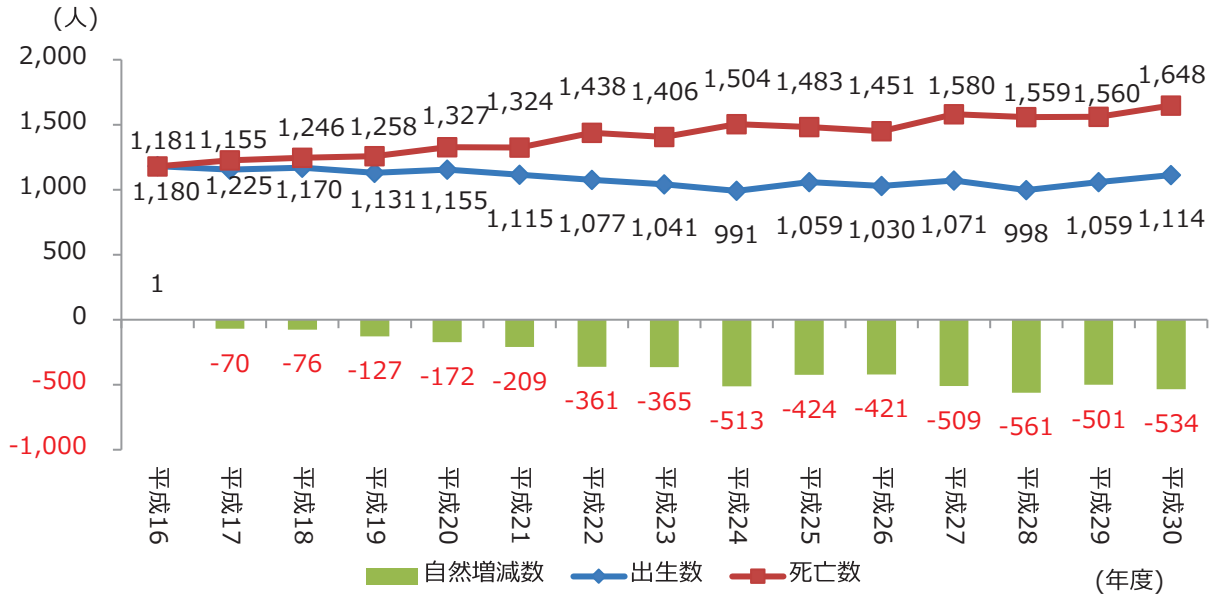


(4) 人口の自然増減

① 出生・死亡

・守口市においては、近年では毎年、死亡数が出生数を上回っており、人口の自然減が続いています。出生数の減少と死亡数の増加によりその差は大きくなる傾向が見られます。

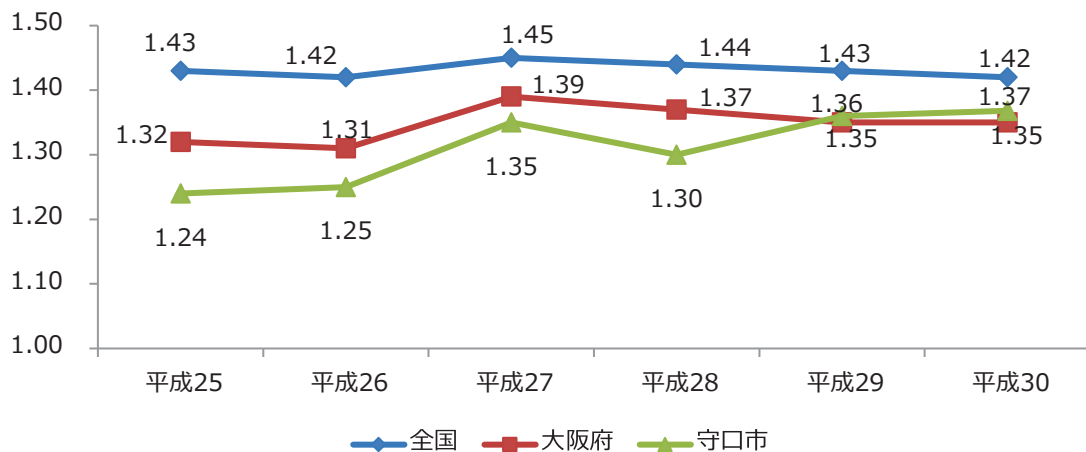
図表 出生・死亡数の推移



(資料) 守口市「住民基本台帳」

・合計特殊出生率[※]については、平成28年まで全国や大阪府と比べて低い水準となっていました。平成29年からは大阪府の水準を上回っています。

図表 合計特殊出生率



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」、守口市「住民基本台帳」

※合計特殊出生率：女性の年齢別出生率（特殊出生率）を合計したもので、1人の女性が生涯に産む平均子ども数を表します。

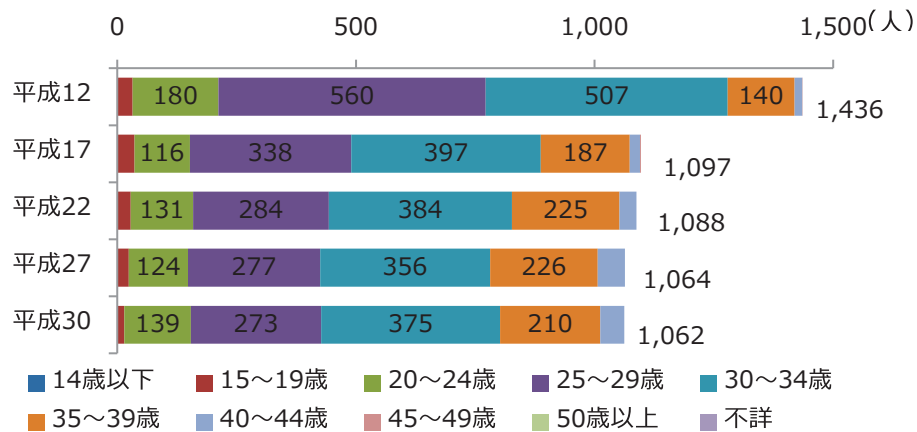
- ・平成30年の年齢別の出生率を見ると、25～44歳の年齢層で、全国の出生率を下回っています。大阪府と比べると、20～24歳の年齢層で大阪府を大きく上回り、それ以外の年齢層では同水準かやや低くなっています。
- ・守口市での平成30年の出生数は1,062人です。母親の年齢別に出生数を見ると、30～34歳が最も多く375人となっています。
- ・母親の年齢別での構成比では、平成22年から母親の年齢の35～39歳の構成比が約20%で推移するなど、晩産化傾向にあります。大阪府と比べるとその割合は小さくなっています。

図表 年齢別出生率（平成30年）

	合計特殊出生率	母の年齢階級別出生率						
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全国	1.42	0.02	0.13	0.40	0.51	0.29	0.06	0.00
大阪府	1.35	0.02	0.13	0.37	0.49	0.28	0.06	0.00
守口市	1.37	0.02	0.18	0.36	0.49	0.26	0.05	0.00

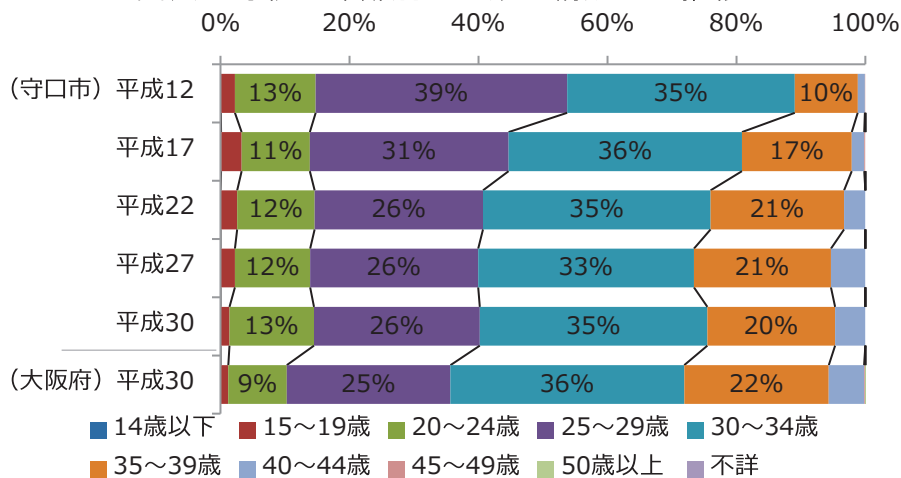
（資料）厚生労働省「人口動態統計」、守口市「住民基本台帳」

図表 母親の年齢別出生数の推移



（資料）厚生労働省「人口動態統計」

図表 母親の年齢別出生数の構成比の推移



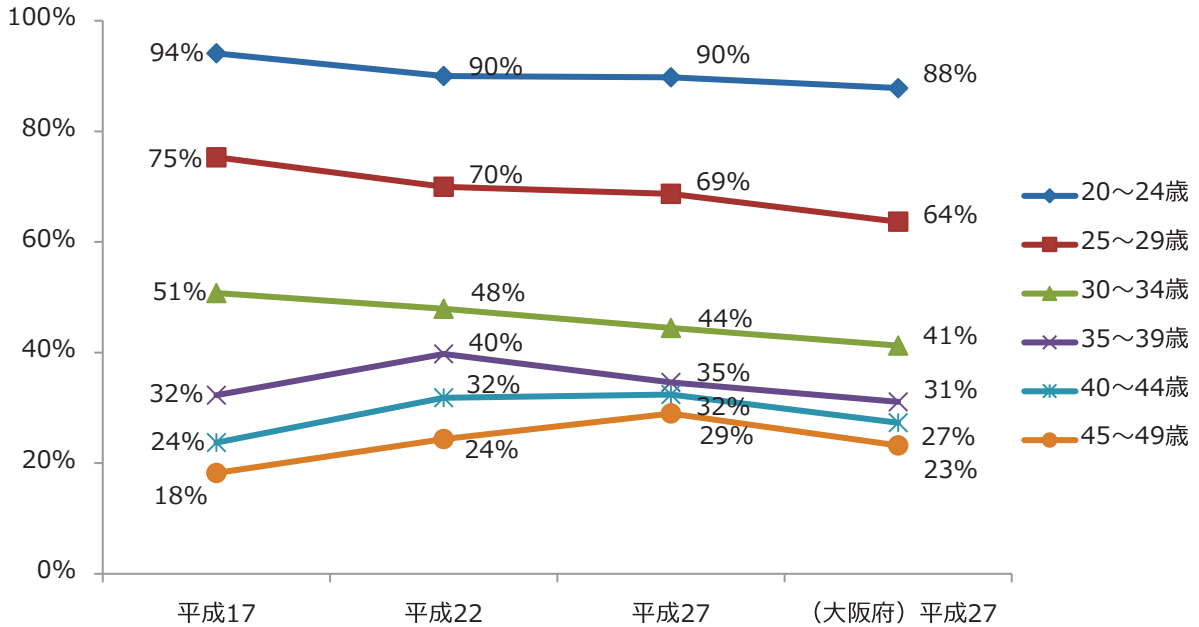
（資料）厚生労働省「人口動態統計」



② 未婚の状況

・男性の未婚率は、34歳以下で低下傾向にあり、平成22年まで上昇していた35～39歳も平成27年には低下しています。他方、45～49歳では年々上昇傾向にあります。大阪府と比較すると、全ての年代で守口市は未婚率がやや高くなっています。

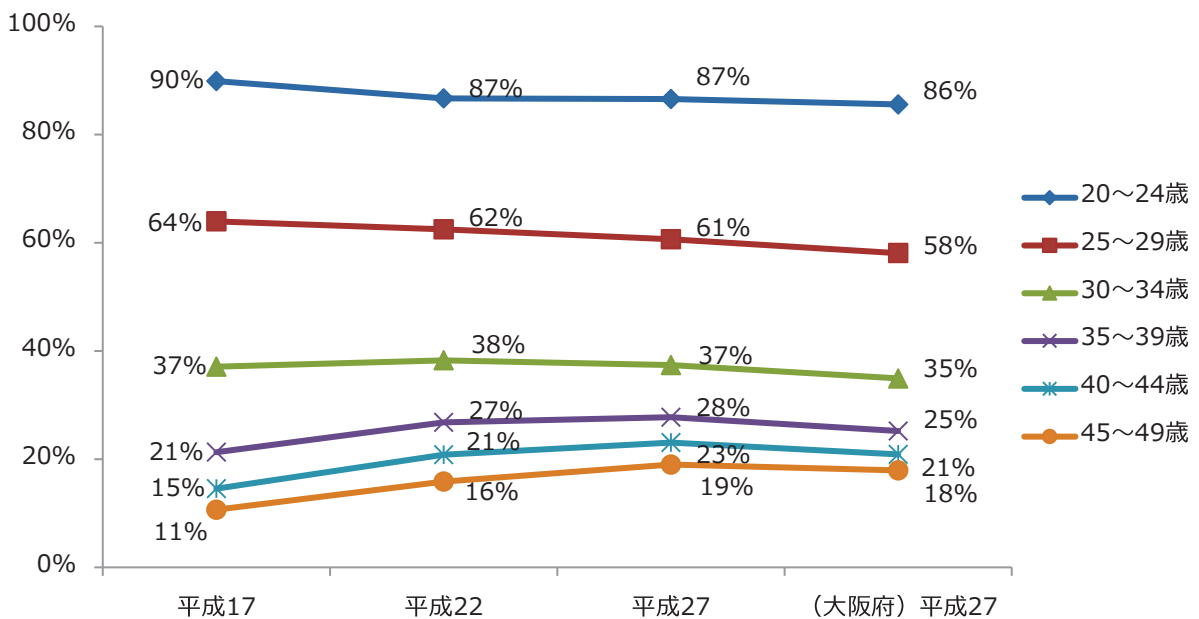
図表 男性の未婚率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

・女性の未婚率は、29歳以下でやや低下傾向にありますが、30歳以上で上昇しています。大阪府と比較すると、全ての年代で守口市は未婚率がわずかに高くなっています。

図表 女性の未婚率の推移



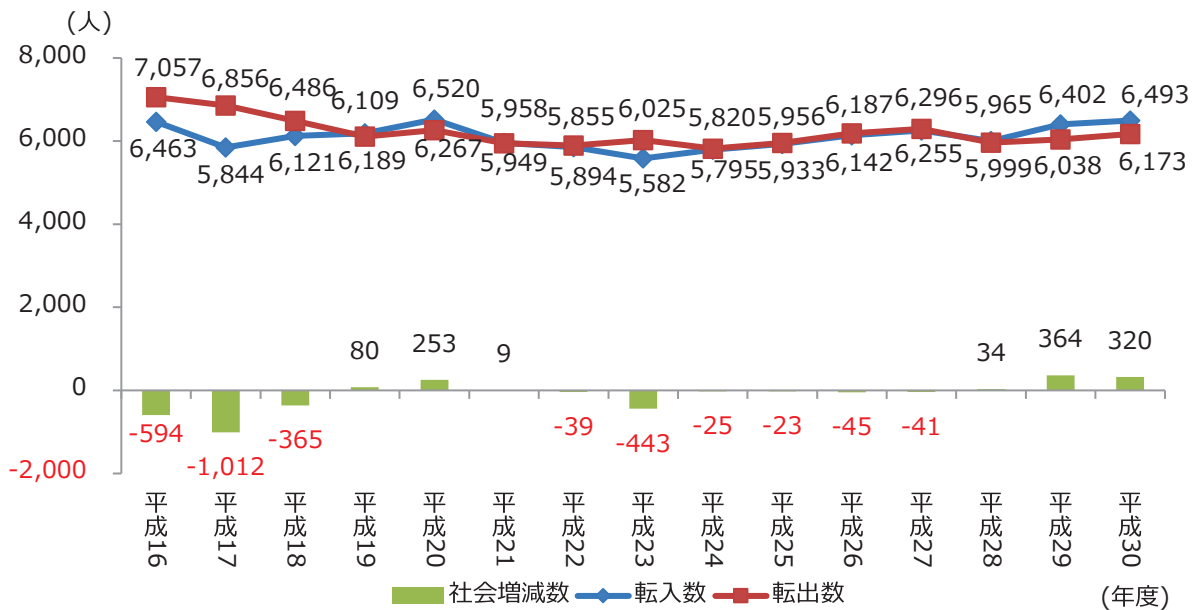
(資料) 総務省「国勢調査」

（５）人口の社会増減

① 転出入の状況

- ・社会増減について、転出入の状況を見ると、平成22年以降は転出超過が続いていましたが、平成28年から転入超過となっています。
- ・国勢調査による平成22年から平成27年の常住地の変化から、転出入先を見ると、転入先、転出先とも隣接する大阪市が多く、次いで、門真市、寝屋川市となっています。大阪市とは転入超過となっていますが、門真市、寝屋川市とは転出超過となっています。

図表 転出・転入数の推移



(資料) 守口市「住民基本台帳」

図表 5年前の常住地から見た転出入先の内訳（平成27年）

(単位: 人)

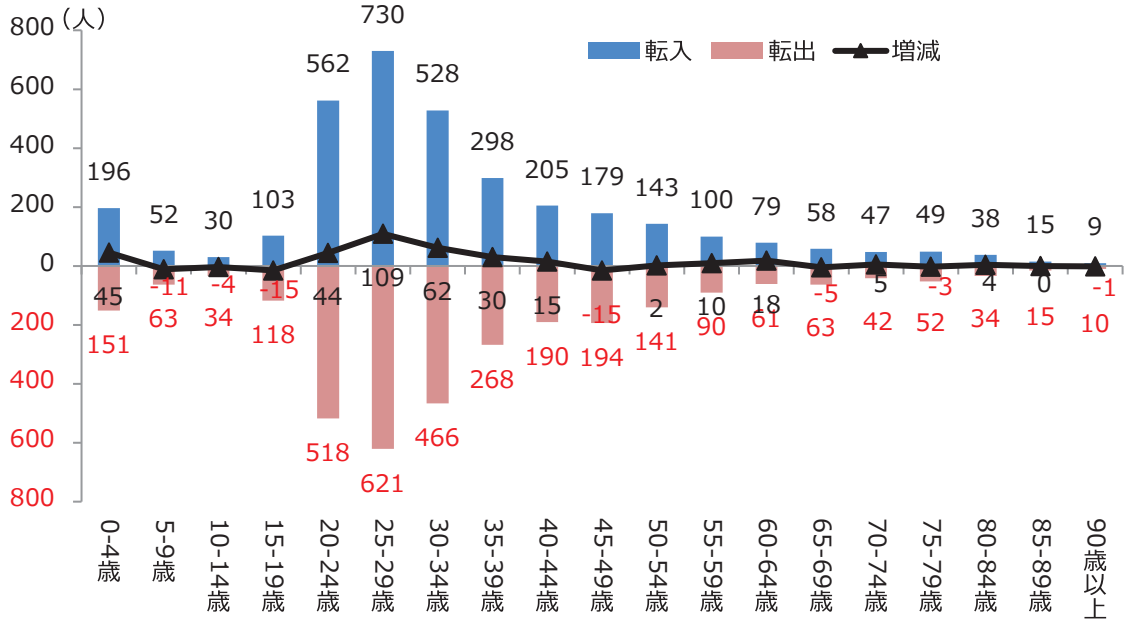
	転入先	転出先	転入－転出
市外合計	13,167	14,060	-893
大阪市	3,527	2,777	750
枚方市	487	648	-161
寝屋川市	991	1,035	-44
門真市	1,469	1,511	-42
東大阪市	283	272	11
その他大阪府内	1,936	2,439	-503
大阪府外	4,277	5,378	-1,101

(資料) 総務省「国勢調査」



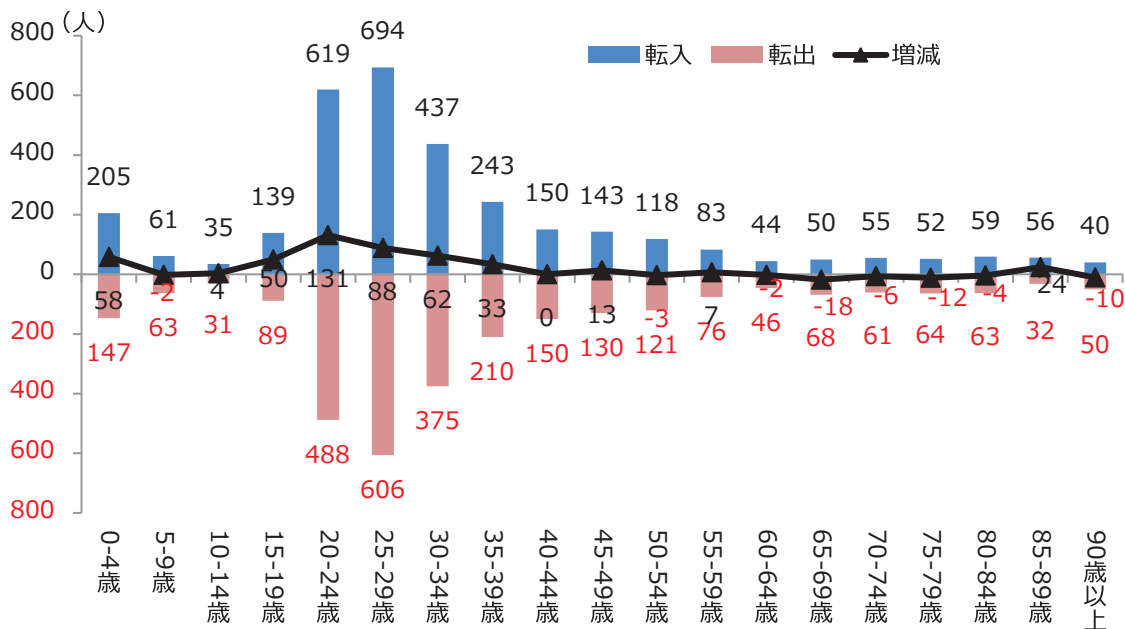
- ・年齢別の人口移動の状況を見ると、転入・転出ともに、男女いずれも20～30歳代が多くなっています。
- ・人口増減（転入－転出）を見ると、男女とも、20～34歳の層で大きな増加が見られ、0～4歳の層も増加しています。その他の年齢層では、男女ともに、それほど大きな増減はありません。

図表 男性の年齢別転出入数（平成31年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 女性の年齢別転出入数（平成31年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

・年齢別で転出入先別の人口移動の状況を見ると、男性では、20～40歳代で、転出入ともに大阪市、門真市、寝屋川市が多く、特に大阪市では転入超過が見られます。また、0～4歳では大阪市、門真市からの転入が多くなっています。50歳以上では大阪市への転出入が多くなっています。その他、20～34歳の東京都への転出も多くなっています。

図表 男性の年齢別・転出入先別転出入数 (平成31年) (単位：人)

		全国										
		東京都	京都府	大阪府					兵庫県	その他		
				大阪市	枚方市	寝屋川市	門真市	東大阪市				
転入	総数	3,421	99	101	2,194	949	90	209	335	73	223	804
	0～4歳	196	6	4	154	75	3	12	28	4	8	24
	5～9歳	52	0	0	35	18	2	6	4	0	4	13
	10～14歳	30	1	0	21	10	2	3	2	0	3	5
	15～19歳	103	2	0	60	22	0	10	7	2	16	25
	20～24歳	562	19	23	294	114	15	25	53	5	49	177
	25～29歳	730	14	26	453	214	15	41	54	16	44	193
	30～34歳	528	18	9	356	157	16	19	55	18	36	109
	35～39歳	298	6	7	205	91	13	26	26	4	18	62
	40～44歳	205	7	9	138	61	4	8	21	1	7	44
	45～49歳	179	9	8	109	49	2	14	13	10	9	44
	50～54歳	143	8	1	90	43	5	9	14	3	7	37
	55～59歳	100	4	3	73	27	2	11	9	3	6	14
	60～64歳	79	2	5	50	23	3	7	4	1	3	19
65～69歳	58	0	2	41	16	2	2	9	1	4	11	
70～74歳	47	0	1	37	11	1	5	10	2	3	6	
75歳以上	111	3	3	78	18	5	11	26	3	6	21	
転出	総数	3,131	150	117	1,945	768	112	197	333	63	190	729
	0～4歳	151	5	5	98	29	7	15	11	0	7	36
	5～9歳	63	1	5	39	14	3	5	8	2	1	17
	10～14歳	34	0	0	25	13	2	1	3	0	1	8
	15～19歳	118	6	2	76	23	6	11	16	2	7	27
	20～24歳	518	49	24	266	102	14	31	50	7	34	145
	25～29歳	621	28	24	378	174	22	32	49	14	46	145
	30～34歳	466	18	20	306	106	18	22	39	12	26	96
	35～39歳	268	9	11	175	85	7	19	21	4	17	56
	40～44歳	190	11	6	115	55	5	7	23	2	11	47
	45～49歳	194	14	10	111	38	7	13	30	3	8	51
	50～54歳	141	2	0	97	39	7	13	14	6	10	32
	55～59歳	90	3	4	59	23	2	7	12	3	5	19
	60～64歳	61	3	2	38	14	0	5	13	0	5	13
65～69歳	63	0	0	45	19	1	6	9	1	4	14	
70～74歳	42	0	2	35	10	3	2	12	2	2	3	
75歳以上	111	1	2	82	24	8	8	23	5	6	20	
転出入差	総数	290	-51	-16	249	181	-22	12	2	10	33	75
	0～4歳	45	1	-1	56	46	-4	-3	17	4	1	-12
	5～9歳	-11	-1	-5	-4	4	-1	1	-4	-2	3	-4
	10～14歳	-4	1	0	-4	-3	0	2	-1	0	2	-3
	15～19歳	-15	-4	-2	-16	-1	-6	-1	-9	0	9	-2
	20～24歳	44	-30	-1	28	12	1	-6	3	-2	15	32
	25～29歳	109	-14	2	75	40	-7	9	5	2	-2	48
	30～34歳	62	0	-11	50	51	-2	-3	16	6	10	13
	35～39歳	30	-3	-4	30	6	6	7	5	0	1	6
	40～44歳	15	-4	3	23	6	-1	1	-2	-1	-4	-3
	45～49歳	-15	-5	-2	-2	11	-5	1	-17	7	1	-7
	50～54歳	2	6	1	-7	4	-2	-4	0	-3	-3	5
	55～59歳	10	1	-1	14	4	0	4	-3	0	1	-5
	60～64歳	18	-1	3	12	9	3	2	-9	1	-2	6
65～69歳	-5	0	2	-4	-3	1	-4	0	0	0	-3	
70～74歳	5	0	-1	2	1	-2	3	-2	0	1	3	
75歳以上	0	2	1	-4	-6	-3	3	3	-2	0	1	

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」



・女性でも全体的に概ね男性と同様の傾向にあります。女性では20代後半～40代前半で大阪市に対する転入超過が見られます。また、20～34歳で東京への転出は多くなっていますが、男性よりも少なくなっています。

図表 女性の年齢別・転出入先別転出入数（平成31年）

（単位：人）

		全国										
		東京都	京都府	大阪府					兵庫県	その他		
				大阪市	枚方市	寝屋川市	門真市	東大阪市				
転入	総数	3,283	97	138	2,129	964	118	209	326	68	189	730
	0～4歳	205	1	8	151	78	5	17	22	6	6	39
	5～9歳	61	2	0	46	20	3	5	10	1	2	11
	10～14歳	35	3	0	26	8	0	7	6	0	1	5
	15～19歳	139	3	3	76	22	6	7	17	3	8	49
	20～24歳	619	20	42	311	129	21	34	38	14	38	208
	25～29歳	694	32	39	426	206	29	30	41	15	51	146
	30～34歳	437	11	14	313	159	14	29	44	9	25	74
	35～39歳	243	5	11	173	99	5	13	27	4	14	40
	40～44歳	150	6	3	115	54	5	12	18	3	2	24
	45～49歳	143	6	2	94	35	6	9	22	1	8	33
	50～54歳	118	1	5	87	31	4	14	17	2	9	16
	55～59歳	83	3	4	59	28	2	6	8	3	4	13
	60～64歳	44	0	1	32	17	3	1	3	0	5	6
	65～69歳	50	0	1	42	12	4	5	13	0	1	6
70～74歳	55	1	2	34	9	2	7	11	2	4	14	
75歳以上	207	3	3	144	57	9	13	29	5	11	46	
転出	総数	2,870	127	117	1,879	797	130	182	301	56	156	591
	0～4歳	147	4	9	94	26	12	16	11	3	9	31
	5～9歳	63	2	3	44	15	5	3	2	3	0	14
	10～14歳	31	0	0	22	10	3	2	0	0	0	9
	15～19歳	89	5	3	56	24	4	7	12	2	4	21
	20～24歳	488	39	21	277	133	14	19	36	14	25	126
	25～29歳	606	32	35	382	189	38	18	41	6	38	119
	30～34歳	375	16	17	229	106	13	28	24	4	27	86
	35～39歳	210	4	8	134	64	8	9	16	7	10	54
	40～44歳	150	9	4	107	43	6	14	20	2	7	23
	45～49歳	130	9	1	93	36	4	13	23	3	9	18
	50～54歳	121	2	5	87	35	3	11	26	2	5	22
	55～59歳	76	3	0	56	17	5	7	12	1	3	14
	60～64歳	46	0	2	39	17	0	5	11	1	1	4
	65～69歳	68	0	3	50	16	2	5	14	2	3	12
70～74歳	61	0	2	44	13	1	10	13	0	3	12	
75歳以上	209	2	4	165	53	12	15	40	6	12	26	
転出入差	総数	413	-30	21	250	167	-12	27	25	12	33	139
	0～4歳	58	-3	-1	57	52	-7	1	11	3	-3	8
	5～9歳	-2	0	-3	2	5	-2	2	8	-2	2	-3
	10～14歳	4	3	0	4	-2	-3	5	6	0	1	-4
	15～19歳	50	-2	0	20	-2	2	0	5	1	4	28
	20～24歳	131	-19	21	34	-4	7	15	2	0	13	82
	25～29歳	88	0	4	44	17	-9	12	0	9	13	27
	30～34歳	62	-5	-3	84	53	1	1	20	5	-2	-12
	35～39歳	33	1	3	39	35	-3	4	11	-3	4	-14
	40～44歳	0	-3	-1	8	11	-1	-2	-2	1	-5	1
	45～49歳	13	-3	1	1	-1	2	-4	-1	-2	-1	15
	50～54歳	-3	-1	0	0	-4	1	3	-9	0	4	-6
	55～59歳	7	0	4	3	11	-3	-1	-4	2	1	-1
	60～64歳	-2	0	-1	-7	0	3	-4	-8	-1	4	2
	65～69歳	-18	0	-2	-8	-4	2	0	-1	-2	-2	-6
70～74歳	-6	1	0	-10	-4	1	-3	-2	2	1	2	
75歳以上	-2	1	-1	-21	4	-3	-2	-11	-1	-1	20	

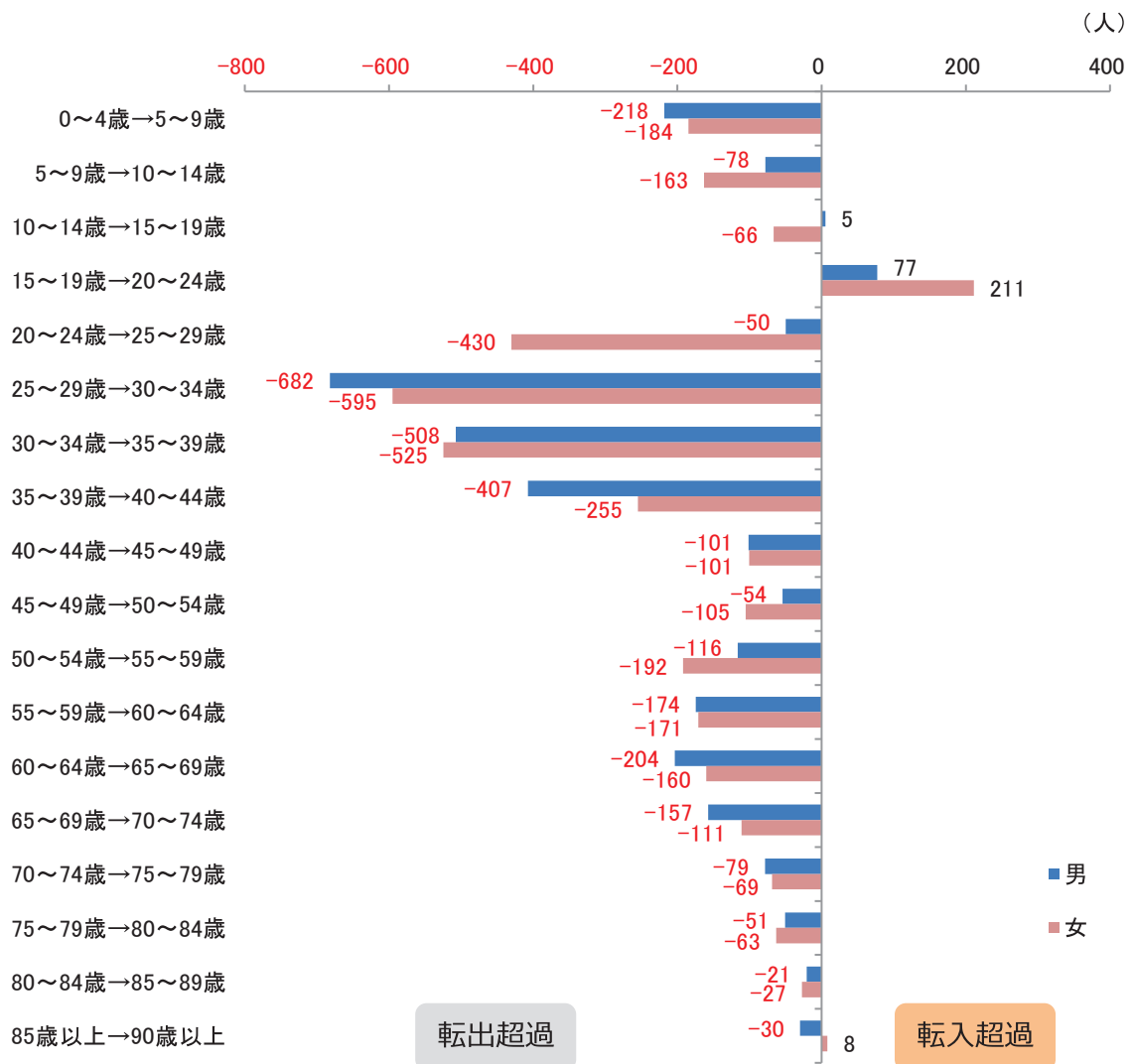
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

② 年齢階層の移動状況

- ・住民基本台帳人口をもとに、各年齢階層の5年間の転出入による人口の増減数（純移動数）を推計しました。（市町村別生命表を用いて、死亡による人口減の影響を除いた推計です。）
- ・平成12～17年、平成17～22年、平成22～27年、平成26～令和元年で推計を行いました。いずれの期間でも、0～4歳が5年後に5～9歳に変化する層と、5～9歳が5年後に10～14歳に変化する層で、移動数がマイナス（市外に転出）となっている状況が見られ、子どもの転出（＝ファミリー層の転出）の多いことがわかります。

平成12～17年では、15～19歳が5年後に20～24歳に変化する層を除き、各年齢層で大きな転出超過が見られます。しかし以降の期間ではその程度が落ち着き、平成26～令和元年では、大きな転出超過が見られた「25～29歳」、「30～34歳」、「35～39歳」でも改善が見られ、一部転入超過に転じています。また、「15～19歳」、「20～24歳」、「25～29歳」の転入超過はさらに大きくなっています。

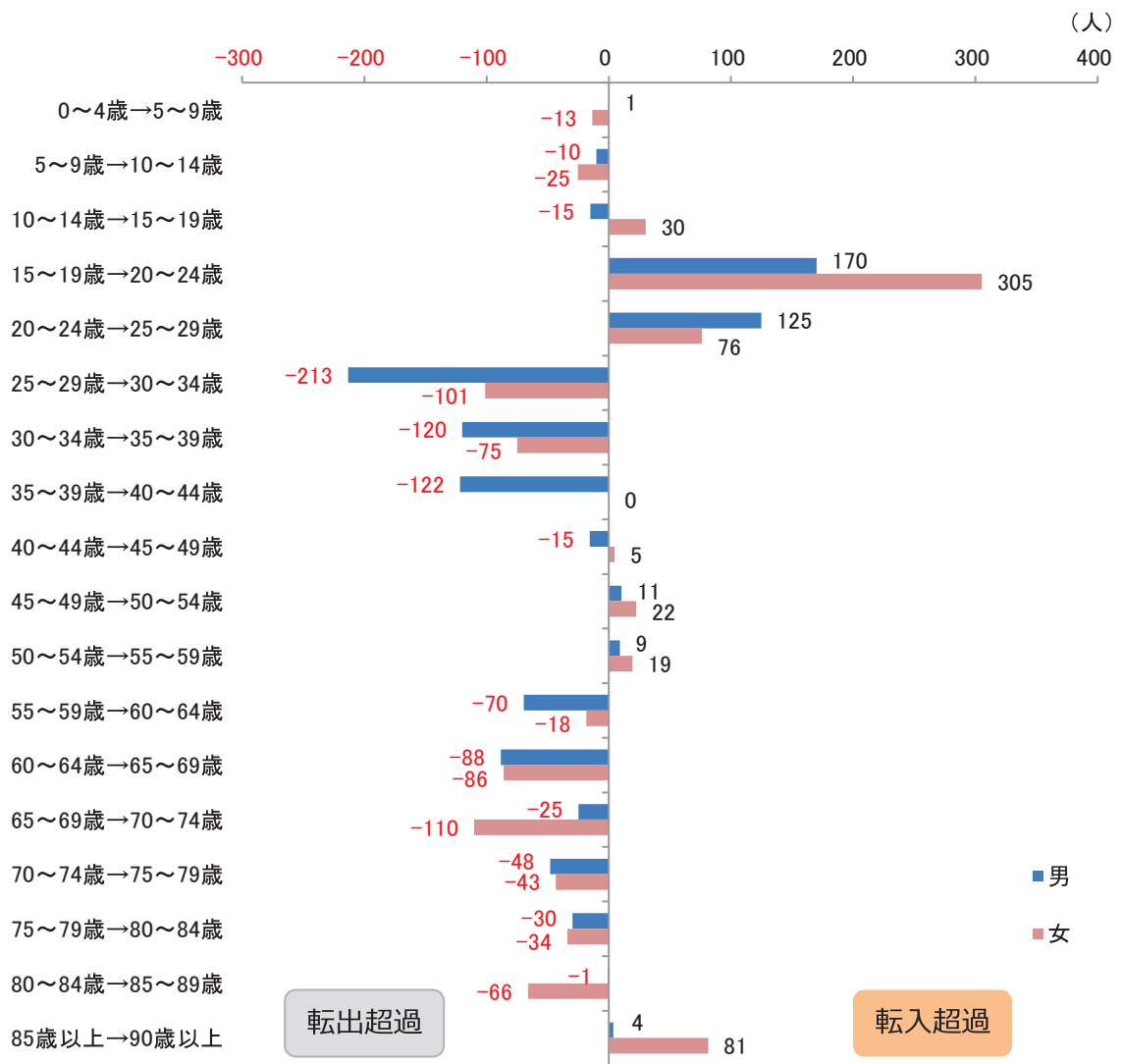
図表 年齢階層別純移動数推計（平成12年→17年）



（資料）守口市「住民基本台帳」、厚生労働省「市区町村別生命表」

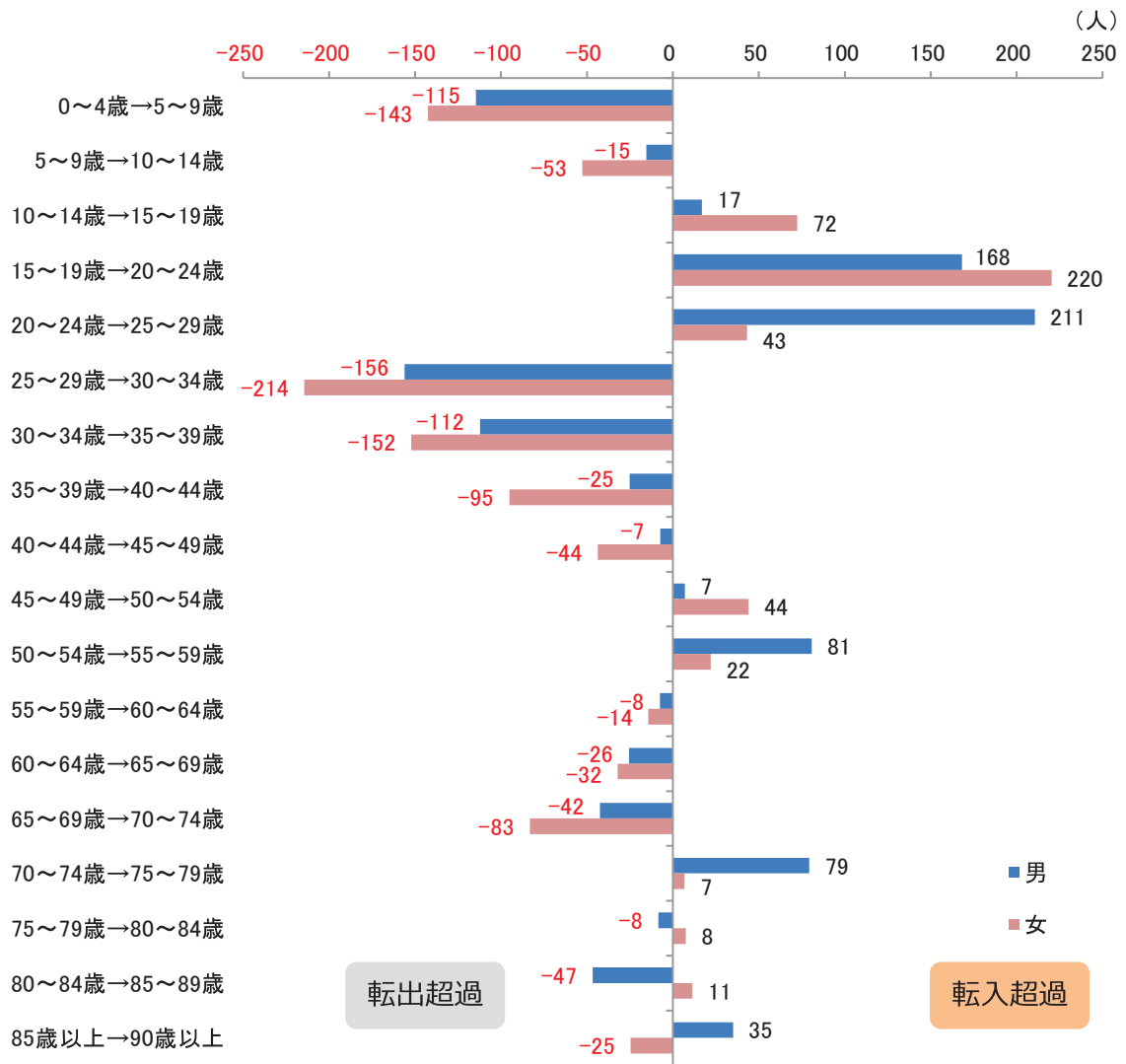


図表 年齢階層別純移動数推計（平成17年→22年）



(資料) 守口市「住民基本台帳」、厚生労働省「市区町村別生命表」

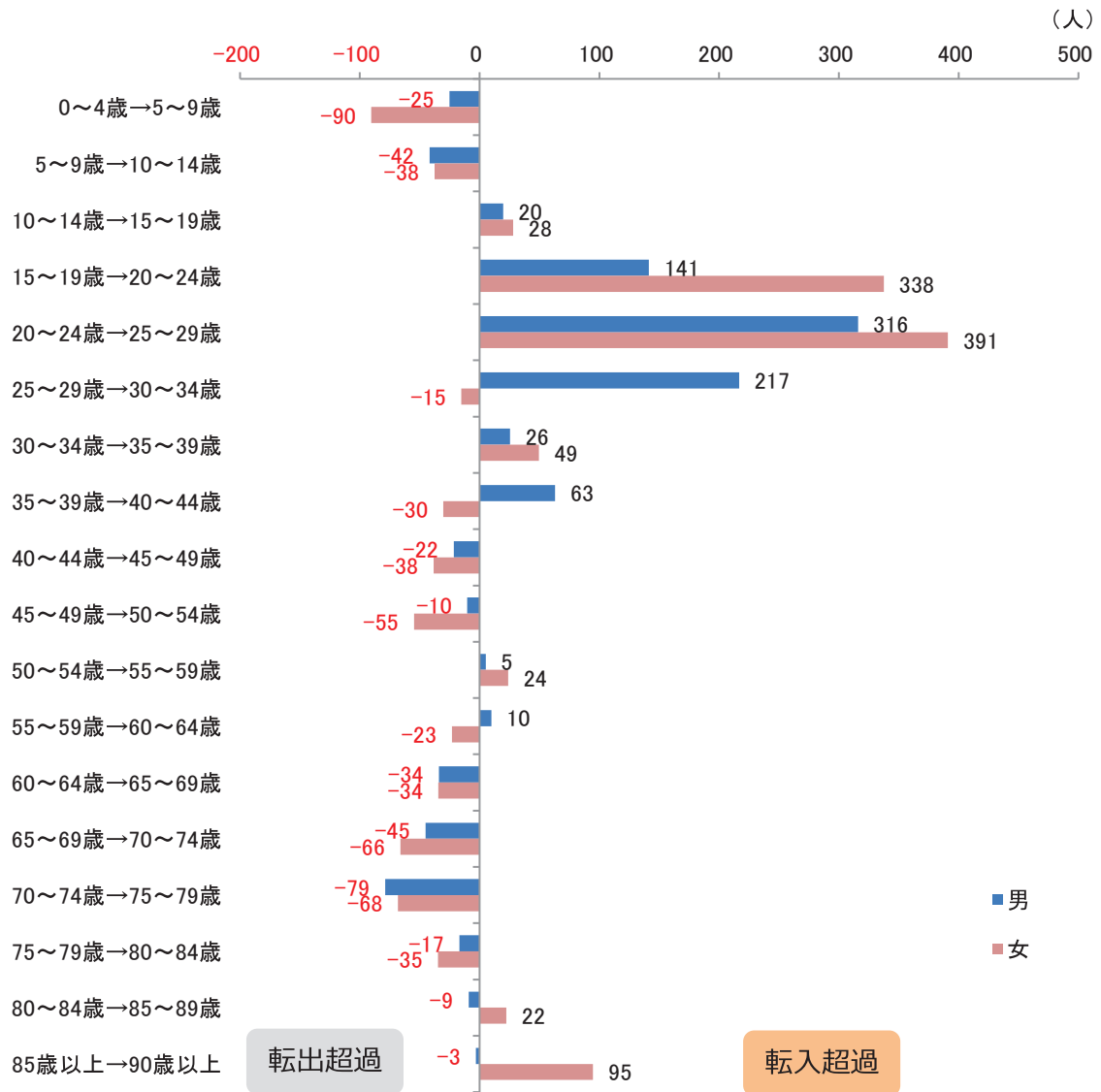
図表 年齢階層別純移動数推計（平成22年→27年）



（資料）守口市「住民基本台帳」、厚生労働省「市区町村別生命表」



図表 年齢階層別純移動数推計（平成26年→令和元年）



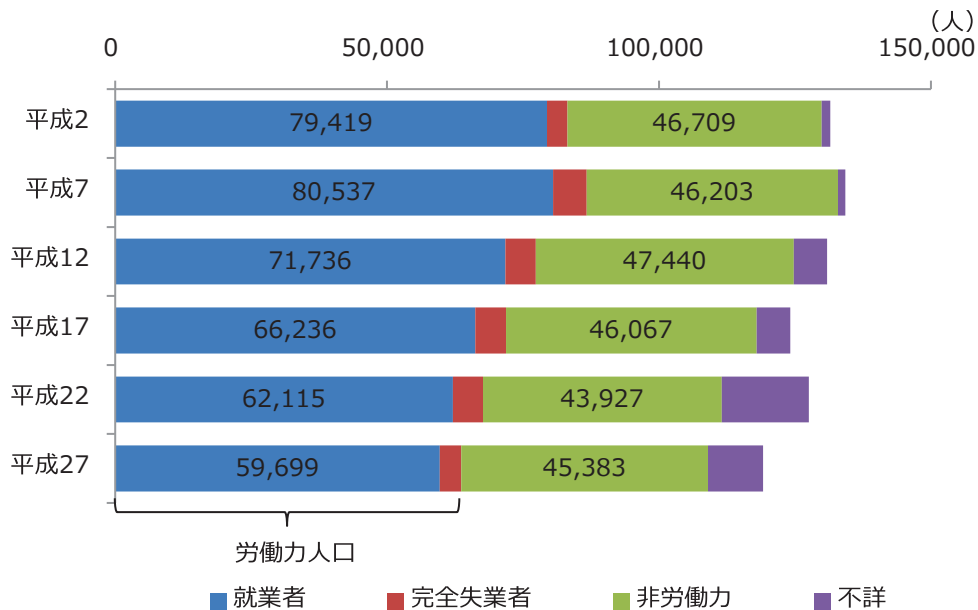
(資料) 守口市「住民基本台帳」、厚生労働省「市区町村別生命表」

（6） 就業、通勤・通学等の状況

① 労働力人口

- ・守口市の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者数と完全失業者数の合計の人口）は減少傾向にあります。平成27年の就業者数は59,699人で、就業率（就業者数／15歳以上人口）は50.1%となっています。

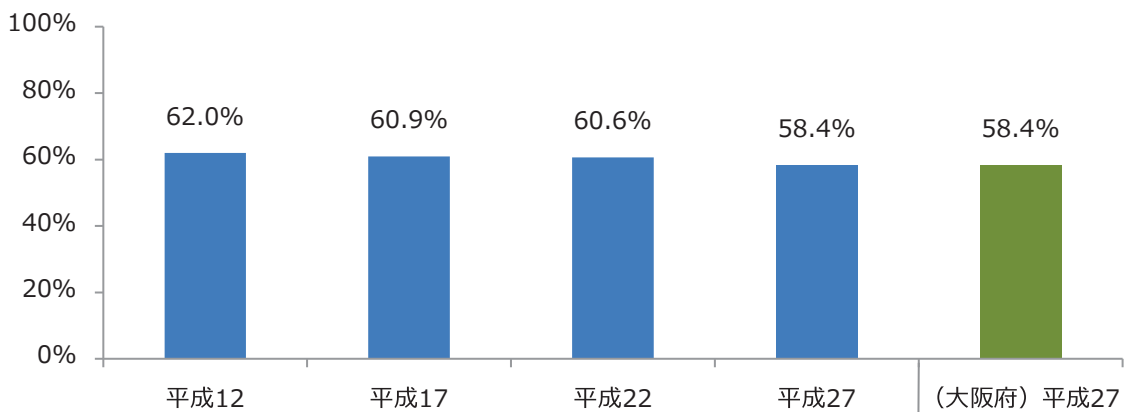
図表 労働力人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」

- ・労働力率（労働力人口／労働力状態「不詳」を除く15歳以上人口）は低下傾向にあり、平成27年には58.4%となっています。
- ・平成27年の守口市の労働力率は、大阪府と同水準となっています。

図表 労働力率の推移



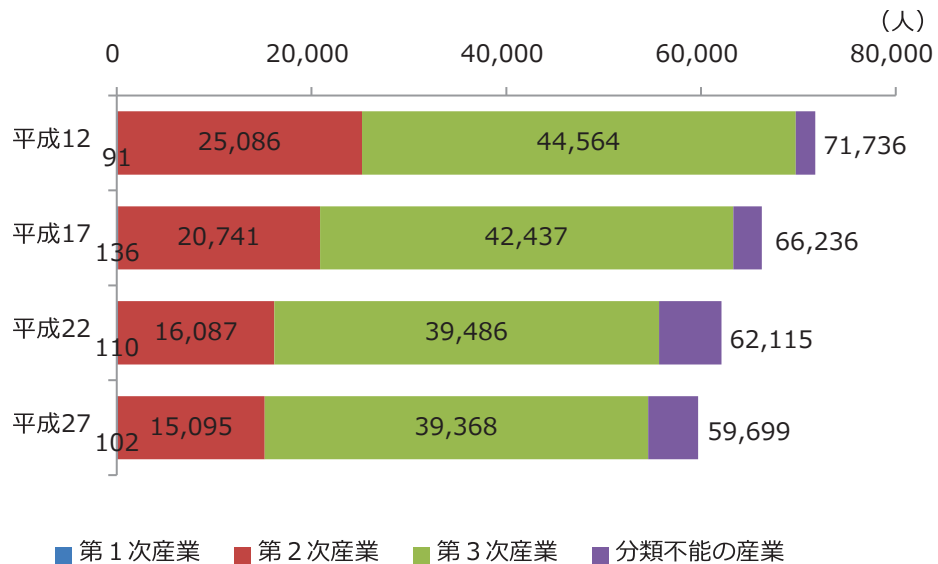
（資料）総務省「国勢調査」



② 就業者

- ・平成27年の産業大分類別での就業者数を見ると、第3次産業が39,368人と最も多く、次いで第2次産業が15,095人となっています。
- ・第2次産業のうち、平成27年の製造業の就業者数は10,002人、建設業の就業者数は5,093人となっています。（平成22年：製造業 10,745人、建設業 5,342人）

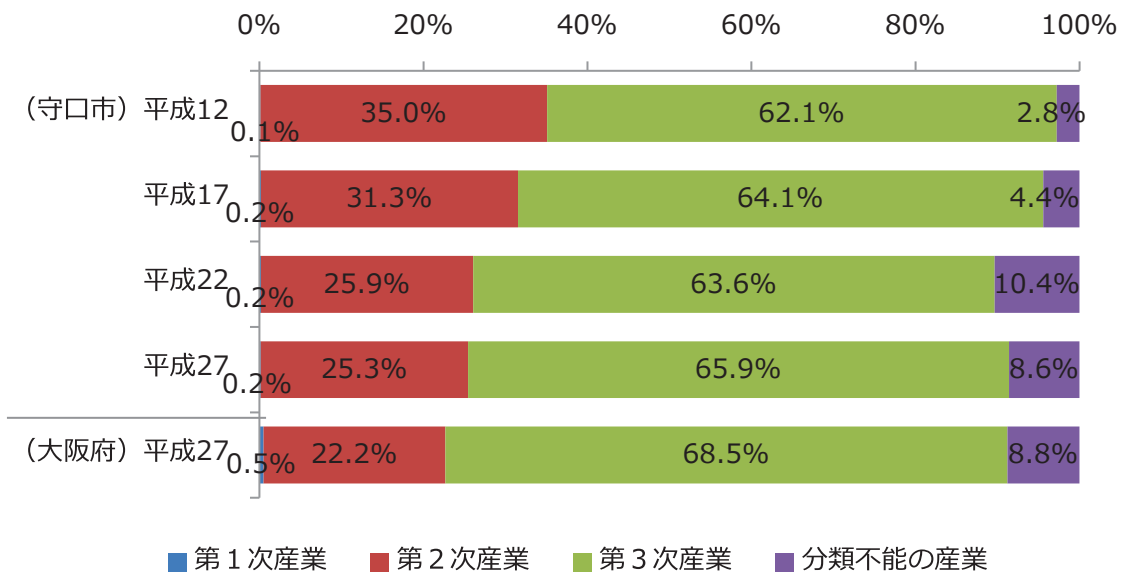
図表 産業大分類別就業者数の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

- ・第3次産業の構成比が増加し、平成27年には65.9%となっています。
- ・平成27年の守口市の第2次産業の構成比は25.3%と、大阪府の22.2%を上回っています。

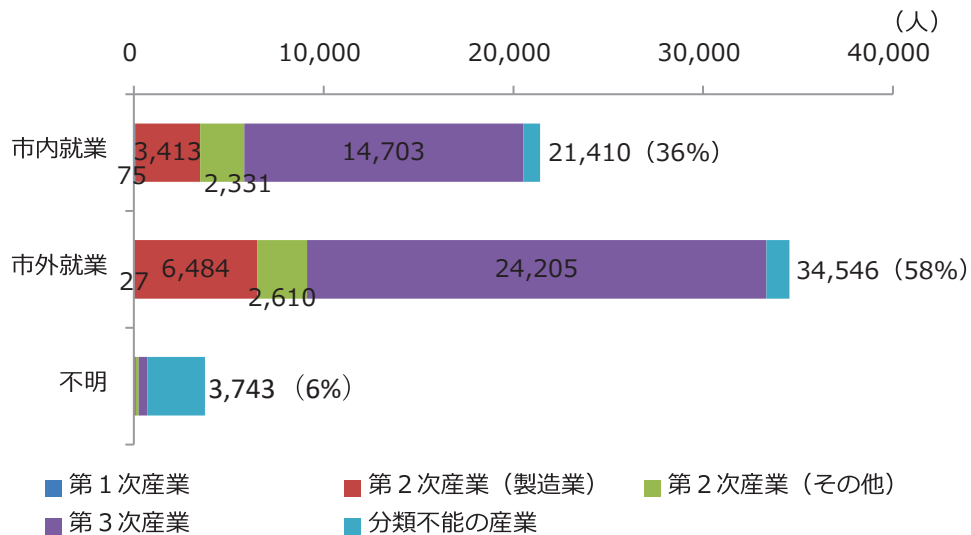
図表 産業大分類別での就業者数の構成比の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

- ・平成27年の守口市の就業人口のうち、市内で就業しているのは21,410人（36%）であり、市外での就業が34,546人（58%）となっています。
- ・製造業の就業人口について見ると、市内が3,413人、市外が6,484人、就業地不明が105人となっています。

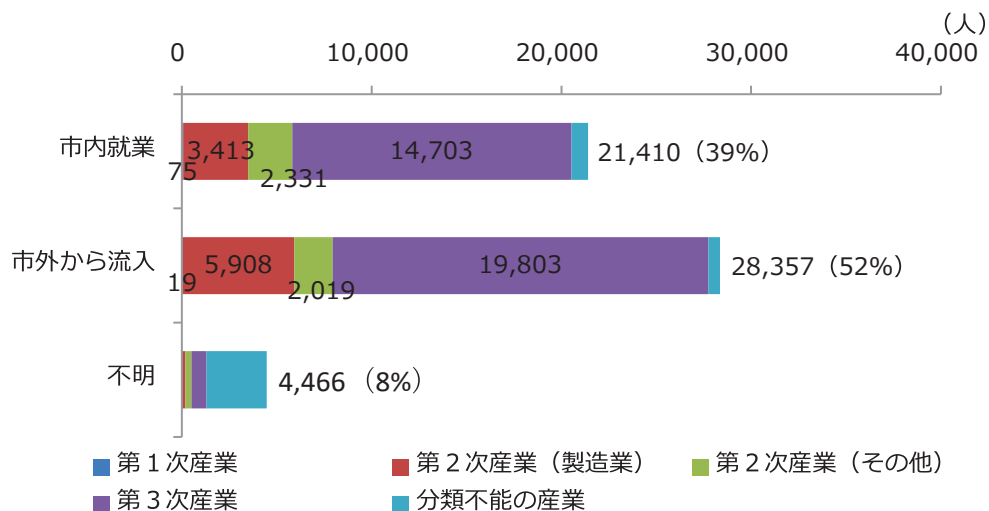
図表 守口市民の産業大分類別での就業地



（資料）総務省「国勢調査」

- ・平成27年の守口市内の就業人口のうち、市民は21,410人（39%）であり、市外からの流入（通勤者）が28,357人（52%）となっています。
- ・製造業について見ると、市民が3,413人、市外からの通勤者が5,908人、居住地不明が189人となっています。

図表 守口市内での就業者の居住地



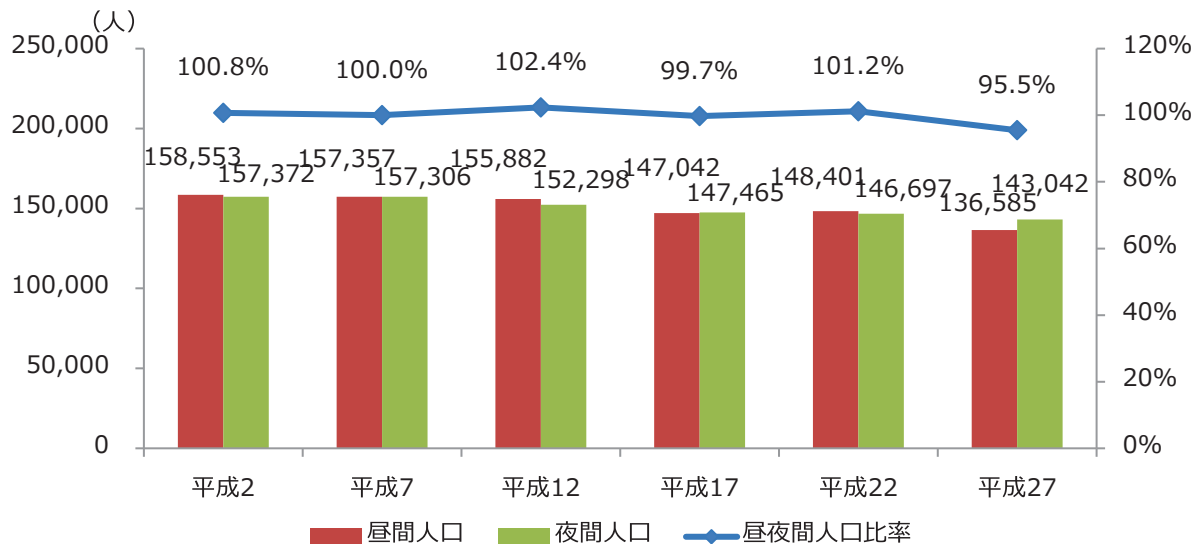
（資料）総務省「国勢調査」



③ 昼夜間人口

・守口市の昼夜間人口比率は平成22年まで100%前後で推移してきましたが、平成27年には95.5%に減少しています。

図表 昼夜間人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

④ 通勤・通学先

・就業者、通学者（15歳未満も含む）の流出入状況をみると、就業者、通学者とも流出超過となっています。就業者については、大阪市、門真市への流出、寝屋川市、枚方市からの流入が多くなっています。通学者は、大阪市、その他大阪府内への流出が多くなっています。

図表 流出入人口（平成27年）

(単位：人)

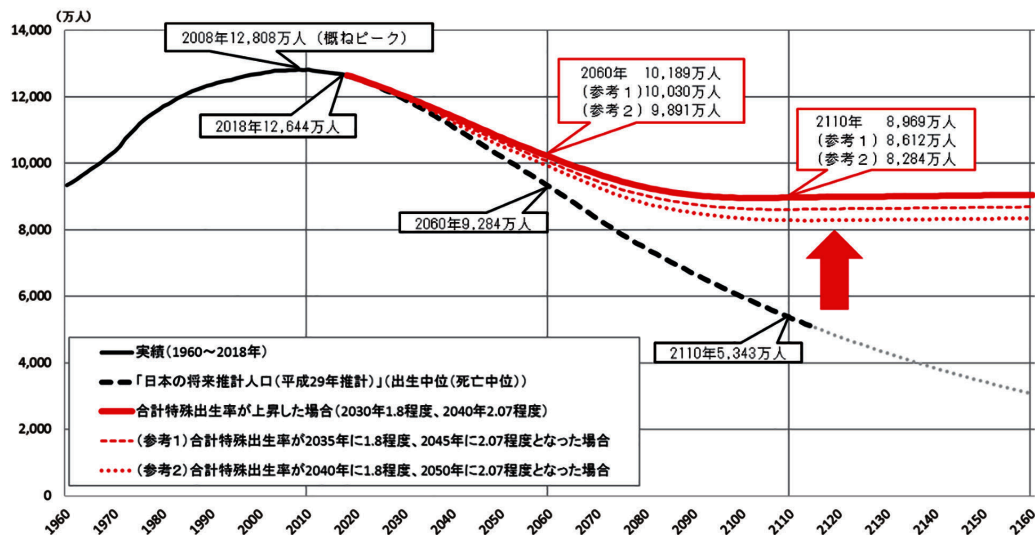
	流出		流入		流入－流出	
	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者	通学者
合計	34,546	4,893	28,357	3,834	-6,189	-1,059
京都府	951	388	1,034	110	83	-278
大阪府	31,106	4,038	24,768	3,551	-6,338	-487
大阪市	16,509	1,867	7,179	1,160	-9,330	-707
枚方市	1,102	442	2,702	640	1,600	198
寝屋川市	1,977	394	3,824	509	1,847	115
門真市	5,005	156	3,842	505	-1,163	349
東大阪市	1,251	215	790	122	-461	-93
その他大阪府内	5,262	964	6,431	615	1,169	-349
兵庫県	1,089	209	1,437	73	348	-136
奈良県	181	74	757	49	576	-25
その他	1,219	184	361	51	-858	-133

(資料) 総務省「国勢調査」

3 人口の将来推計

(1) 国の長期ビジョンにおける将来人口の長期的な見通し

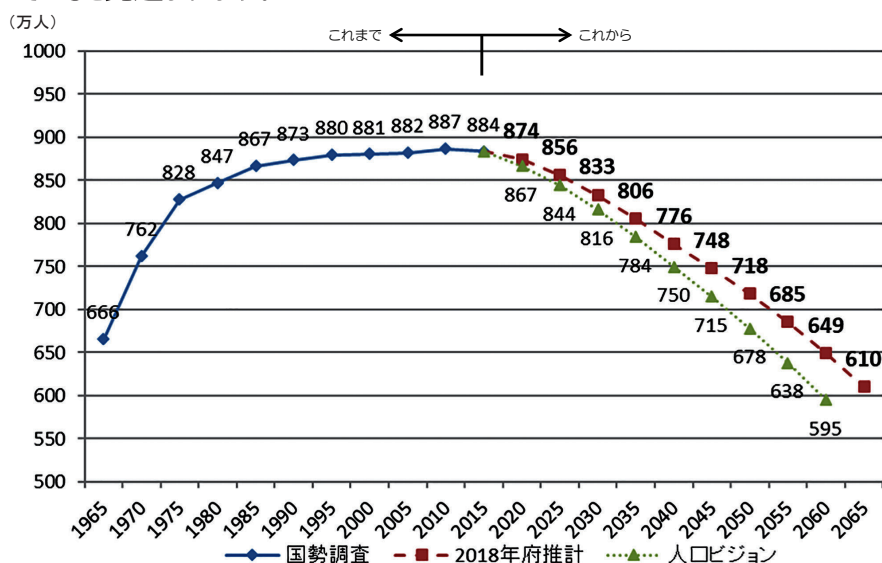
- ・社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、わが国の人口は2110年に5,343万人にまで減少するとされています。
- ・このような状況を踏まえ、国の「長期ビジョン」では、「まち・ひと・しごと創生」に取り組むことにより、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口の確保をめざしています。



(資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

(2) 大阪府における人口の将来見通し

- ・大阪府人口ビジョンでは、大阪府の将来人口は、2060年には600万人程度まで減少するとされていましたが、その後の大阪府による推計によると、人口減少は緩やかになっており、2060年には650万人程度になっていると見込まれます。



出典：2015年までは総務省「国勢調査」。2020年以降は「大阪府人口ビジョン（2016年3月）」及び「大阪府の将来推計人口について（2018年8月）」における大阪府の人口推計（ケース2）に基づく大阪府政策企画部推計。

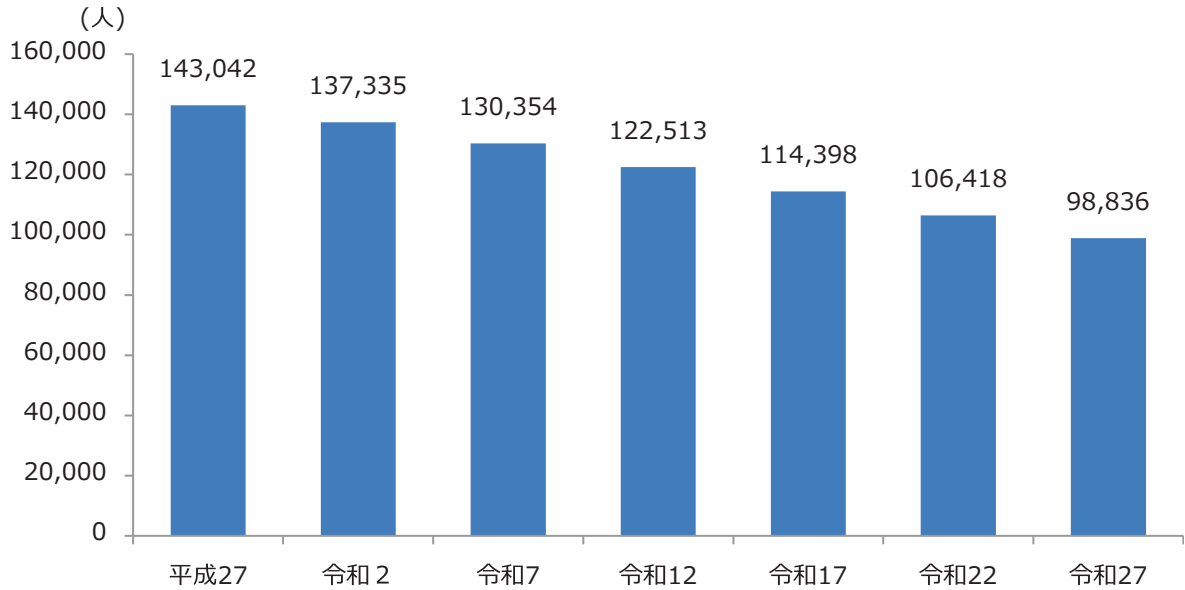
(資料) 大阪府「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」



(3) 社会保障・人口問題研究所による守口市の将来人口推計

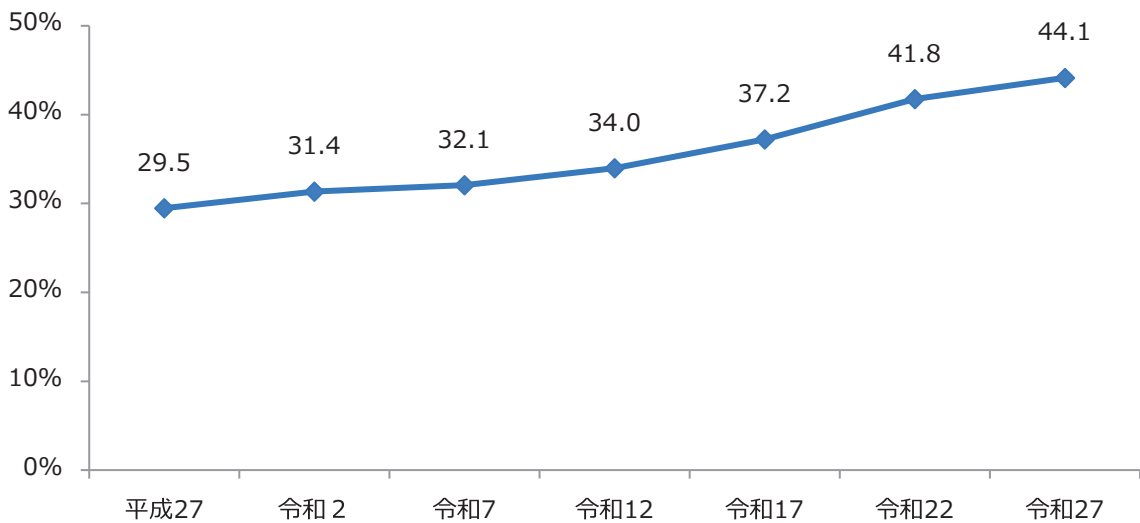
- ・社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」の守口市の将来人口推計では、人口は一貫して減少を続け、令和27（2045）年には10万人を下回るものと推計されています。
- ・高齢化率は令和7年頃まで微増しますが、その後は上昇の度合いが大きくなるものと見込まれます。75歳以上人口の比率は令和7年頃まで上昇を続け、その後はいったん横ばいとなりますが、令和22年頃より再び上昇に転じる見込みです。年少人口比率は低下が続くものと見込まれます。

図表 人口の将来推計（社会保障・人口問題研究所）



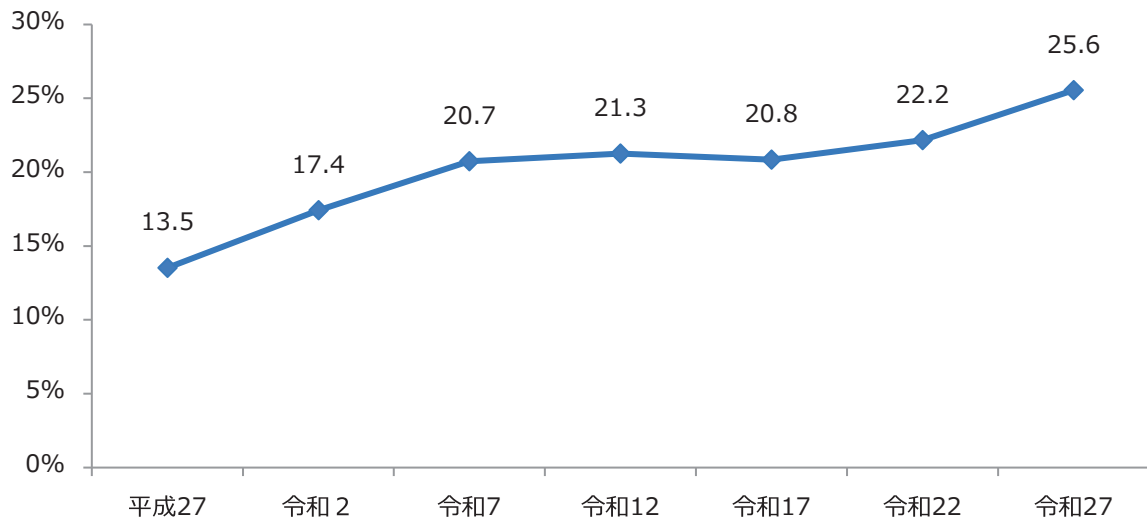
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表 高齢化率の将来推計（社会保障・人口問題研究所）



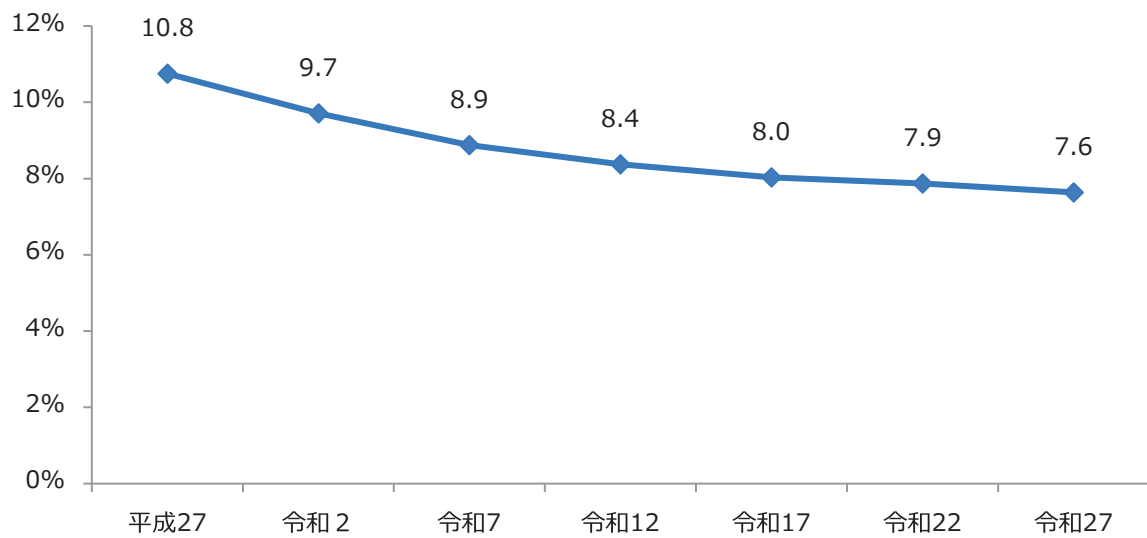
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表 75歳以上比率の将来推計（社会保障・人口問題研究所）



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表 年少人口比率の将来推計（社会保障・人口問題研究所）



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」



(4) 第6次守口市総合基本計画の策定にあたっての守口市の将来人口推計

① 推計方法

ア) 目的

守口市の今後の人口を推計することで、第6次総合基本計画策定において将来を考える基礎資料とします。

イ) 推計期間

人口推計の期間は、令和2（2020）年から令和22（2040）年とします。

第6次守口市総合基本計画の期間は令和12（2030）年までですが、将来を見通すために令和22（2040）年まで推計を行います。

ウ) 基準人口

基準となる人口は、令和元（2019）年9月末日現在の守口市住民基本台帳とします。

エ) 推計手法

同年に出生した集団（コーホート）ごとに、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する「コーホート変化率法」を用いて推計します。

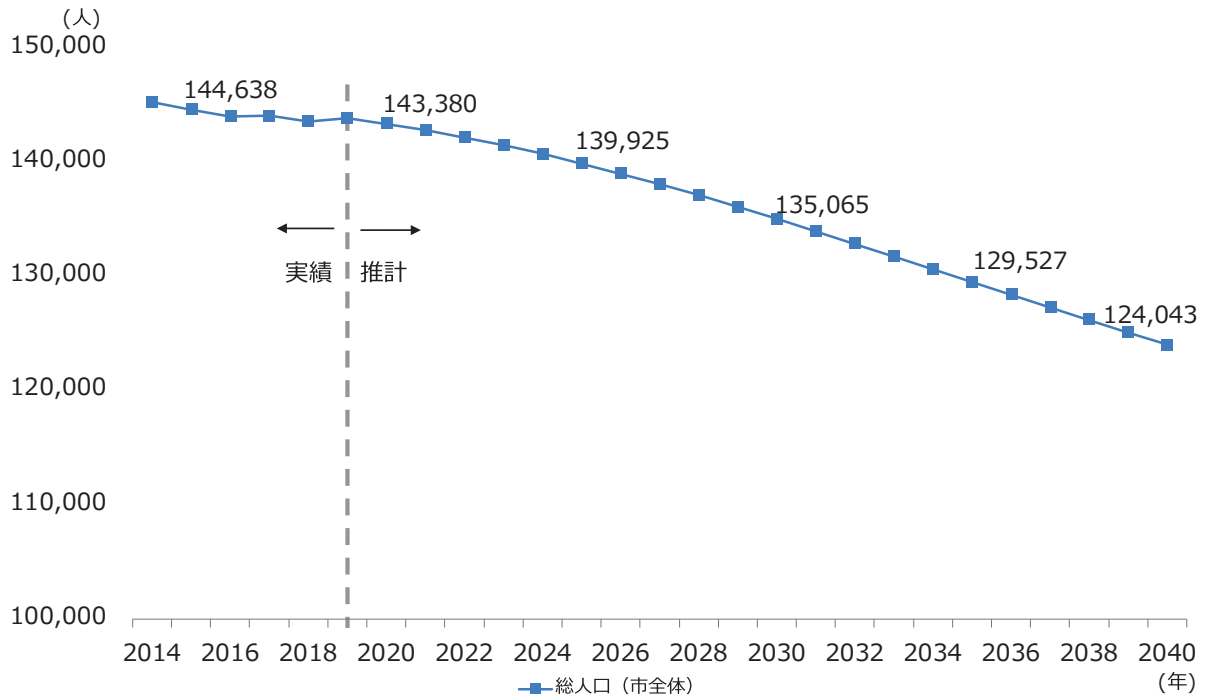
本推計では、男女年齢別人口の推移を1年刻みで推計します。

② 推計結果

ア) 市全体の総人口の推移

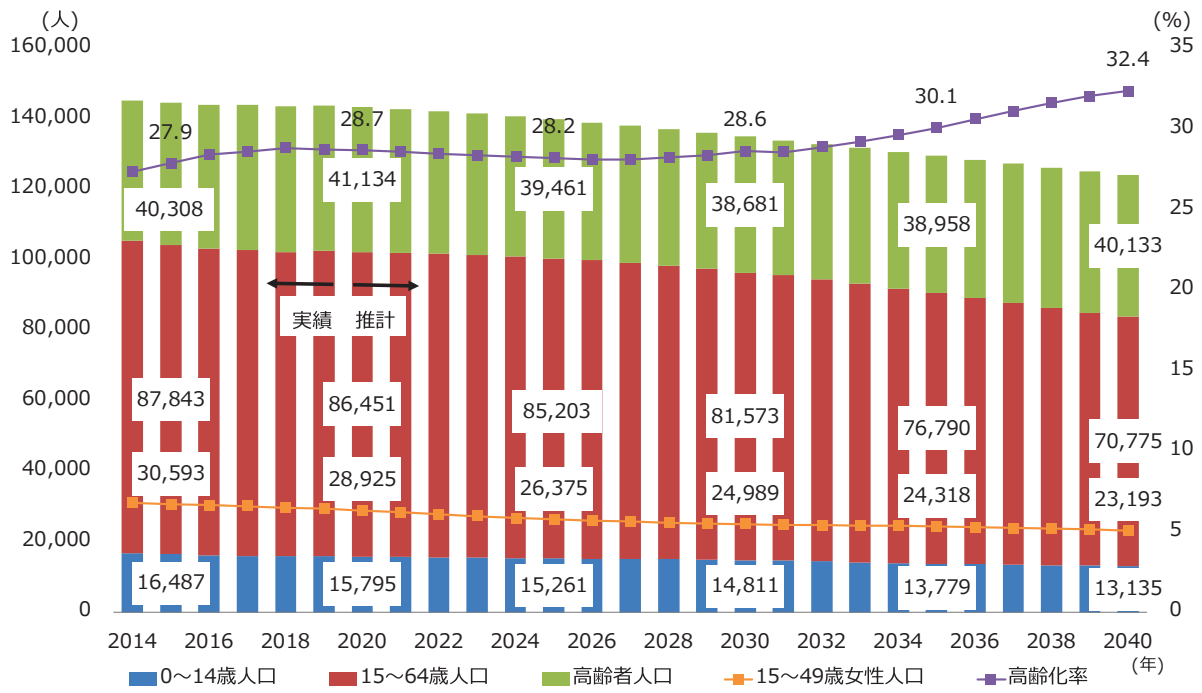
- 守口市全体の総人口は、2040年には2019年の143,858人より約2万人減少し、124,043人となる見込みです。
 - 年少人口（0～14歳）：2019年15,850人→2040年13,135人
 - 生産年齢人口（15～64歳）：2019年86,695人→2040年70,775人
 - 高齢者人口（65歳以上）：2019年41,313人→2040年40,133人
 - 15～49歳女性人口：2019年29,424人→2040年23,193人
- 高齢化率は2019年時点では28.7%で、2020年代は横ばいが続きますが、2030年代から再び増加し、2040年には32.4%になる見込みです。

図表 総人口の推移





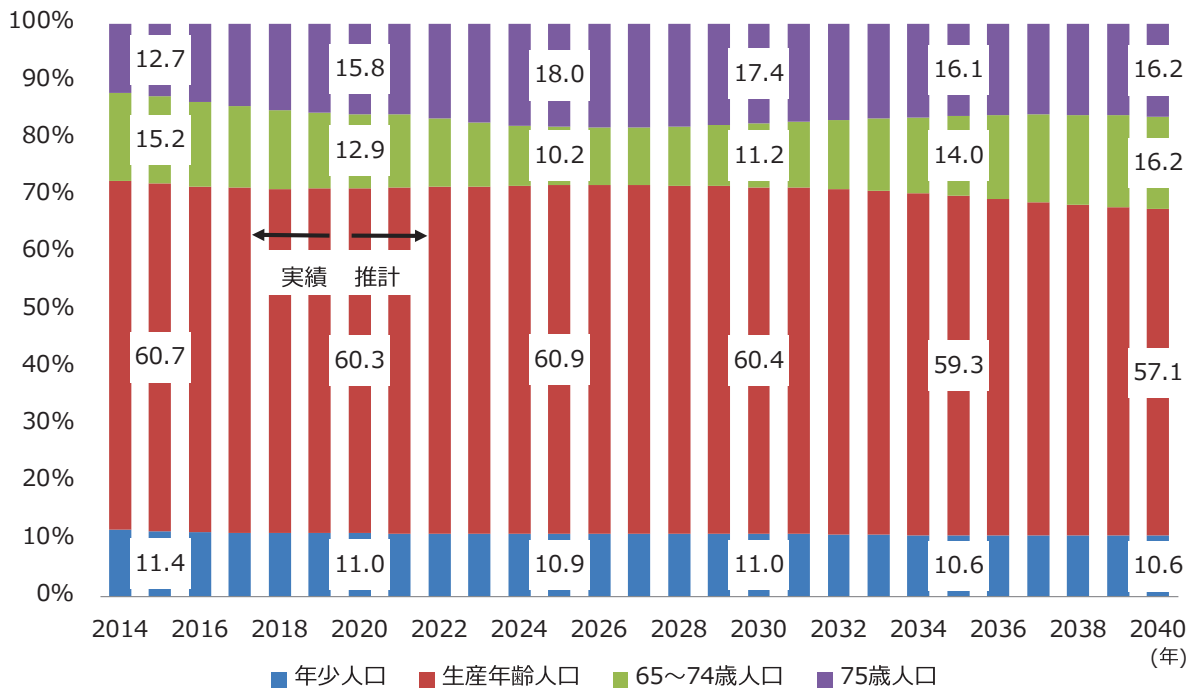
図表 年齢3区分人口、15～49歳女性人口、高齢化率の推移



イ) 年齢4区分の人口比率の推移

- 年少人口比率は、2019年時点の11%からほぼ横ばいが見込まれます。
- 生産年齢人口比率は2019年の60.3%から2030年まではほぼ横ばいですが、2030年から減少し、2040年には57.1%と60%を下回っている見込みです。
- 団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年頃には75歳以上人口比率がピークを迎え、18%を超える見込みです。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2035年頃から、65～74歳人口比率が増加し、2040年には65～74歳人口比率、75歳以上人口比率が同程度となります。

図表 年齢4区分人口比率の推移



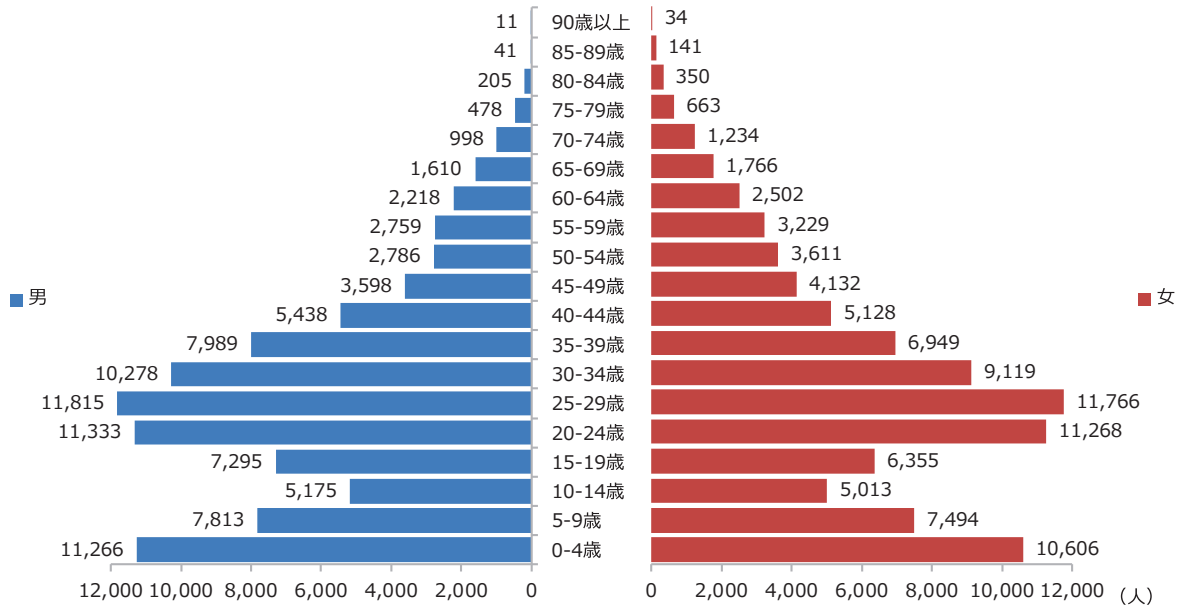


ウ) 人口構成の推移

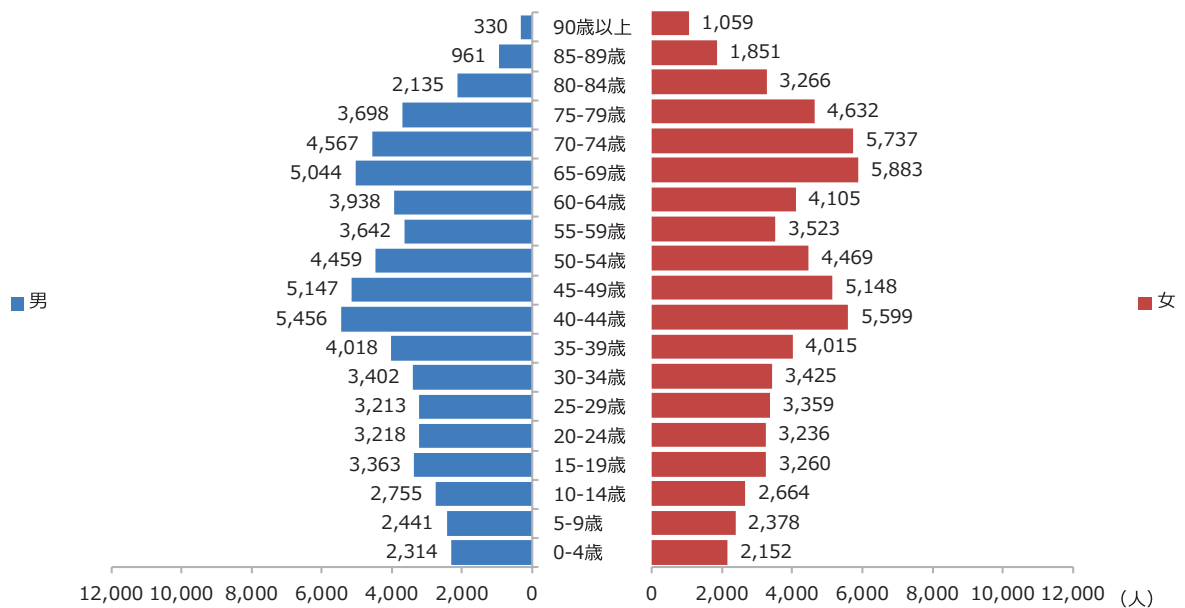
・守口市の人口構成は、人口の最も多かった1970年では生産年齢人口が多く、老年人口が少ない「星型」でした。2015年には年少人口が少なく、老年人口が多い「つぼ型」になっています。2040年には生産年齢人口と年少人口が減少し、2015年よりも細い「つぼ型」に推移すると見込まれます。

図表：男女別・5歳階級別人口ピラミッド

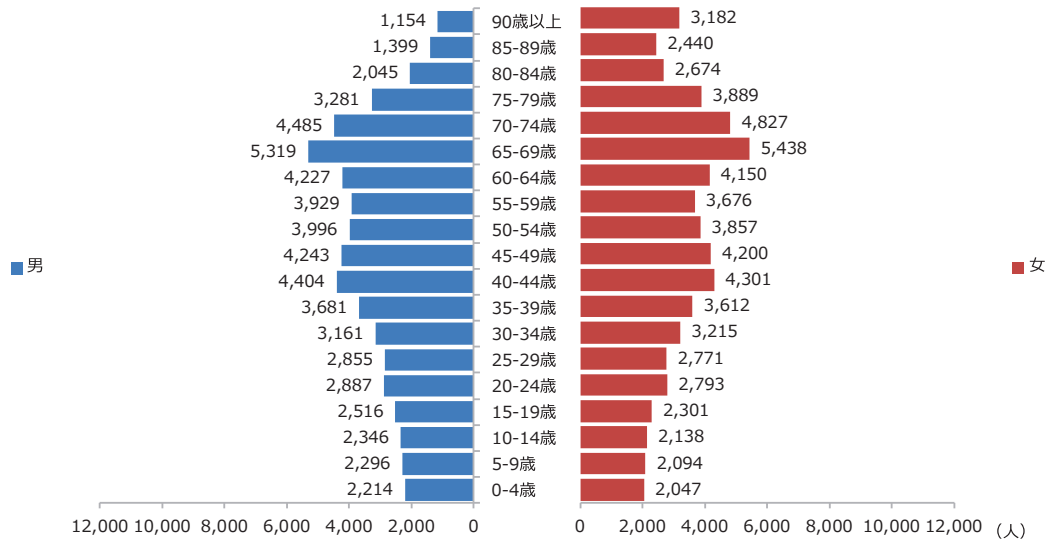
【1970年（昭和45年）】



【2015年（平成27年）】



【2040年（令和22年）】

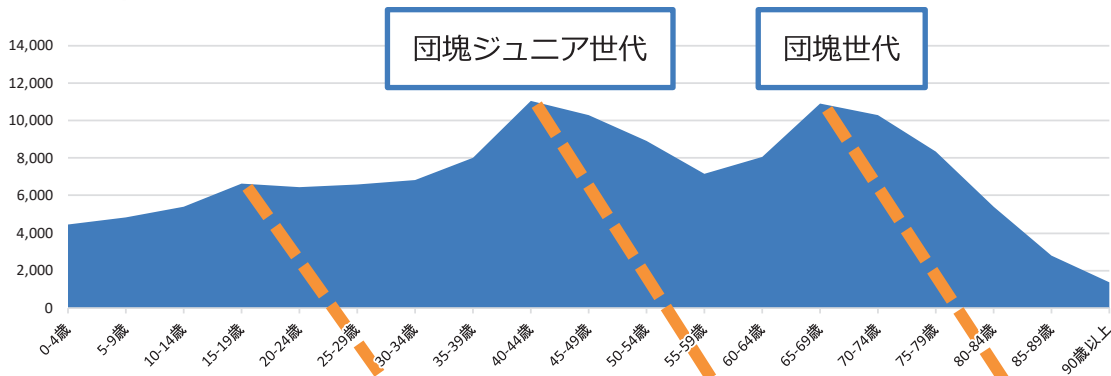


（資料）1970年と2015年は国勢調査、2040年は人口推計をもとに作成

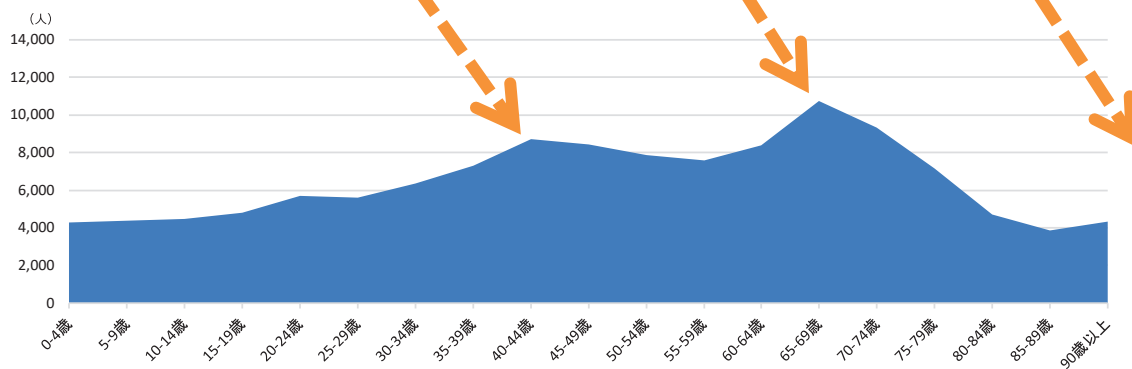
・2015年では団塊世代と団塊ジュニア世代、そして緩やかですが団塊ジュニア世代の子どもの世代に人口の山がみられます。2040年の人口分布をみると、その後に大きな人口の山はできておらず、人口減少が進むことが見込まれます。

図表：5歳階級別人口分布

【2015年（平成27年）】



【2040年（令和22年）】



（資料）2015年は国勢調査、2040年は人口推計をもとに作成



4 今後の方向性

(1) 人口減少により想定される影響

- ・守口市では、すでに人口は減少の局面に入っていると考えられ、このままの状況で推移した場合、将来的にかなりの人口減少が生じるものと想定されます。人口減少は以下に示すように、地域にさまざまな影響を及ぼすものと考えられます。

【市民生活】

- ・人口減少のために、小売業や飲食業、生活サービス、医療など、住民サービスに関わる事業の市場が縮小し、事業所の撤退等による住民サービス低下のおそれがあります。
- ・地域活動の担い手が減少することから、地域の自主的な活動が停滞し、市民間のつながりが希薄化することで、地域のにぎわいが失われるおそれがあります。地域での見守り・支援等の必要な高齢者が増えていく一方、地域の福祉、助け合いを担う人材が減少し、安心・安全な地域社会が失われていく可能性があります。また、伝統文化等の後継者の不足で地域の歴史文化の継承に課題が生じるおそれがあります。
- ・人口減少に伴い、市内で空き家や空き店舗等の増加が想定されます。これに関し、防犯面や環境面などにおける悪影響や、景観や治安、防災上の問題の発生が懸念されます。
- ・子どもの数が減少することにより、子ども・子育て関連施設の維持や、多様な保育・教育機会の確保において、さまざまな問題が生じることが想定されます。また、学校教育においては、1校あたりの子どもの数が減り、学校の統廃合などが避けられない状況になるおそれもあり、遠距離通学や多様な教育機会が損なわれるなどの可能性があります。
- ・人口減少の局面でも高齢化が進むことから、今後、医療や介護のさらなる需要増が見込まれます。社会保障の面において、少ない現役世代で多くの高齢者を支えなければならなくなるため、現役世代の負担がさらに増加していくおそれがあります。

【産業・経済】

- ・生産年齢人口の減少により、地域産業において労働力不足が生じるとともに、経営者の高齢化と事業を承継する担い手の不足等から、地域産業が衰退していくおそれがあります。
- ・消費者数が減少することから個人消費も縮小し、地域の産業・経済が停滞するなどのおそれがあります。事業の縮小や雇用機会の喪失により人口流出に拍車がかかり、さらなる市場の縮小を招くなど、悪循環に陥る可能性も想定されます。

【市の行財政等】

- ・個人・法人からの税収が減少する一方、社会保障関連費用のさらなる増加などが見込まれることから、いっそう厳しい財政運営になるとともに、人口減少による民間部門の活力が低下することにより、行政サービスへの負担がさらに増え、行財政の持続可能性が損なわれるおそれがあります。

（２） 人口目標と施策の方向

① 人口目標

- ・第6次守口市総合基本計画の策定にあたっての守口市の将来人口推計をふまえ、市における人口の将来展望について、短期・中期・長期の観点から目標を定めます。市の現状の人口構造、自然増減・社会増減の動向等を見ると、人口対策を積極的に展開したとしても、当面は人口減少の趨勢を逆転させることはかなり困難であると考えられることから、人口の自然増・社会増への取組を加速することで、人口減少の速度をできるだけ低減させることに主眼を置いた目標設定とします。
- ・なお、中期的目標及び長期的目標については、第2期戦略の取組を推進することにより、平成28年3月作成の本ビジョンの目標を維持することとします。

【短期的目標】

- ・第2期戦略の計画期間（令和3～7年度）の終了時点となる**令和7（2025）年**において、**人口14.0万人**の維持を目標とします。

【中期的目標】

- ・本ビジョンの中間時点である**令和22（2040）年**において、**人口12.7万人**の維持を目標とします。

【長期的目標】

- ・本ビジョンの最終年である**令和42（2060）年**において、**人口11.5万人**の維持を目標とします。

② 施策の方向

- ・人口目標の達成に向けては、自然動態の観点からは「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること」、社会動態の観点からは「子育てファミリー世帯の守口定住を促すこと」、さらに長期的な観点からは「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てること」をめざしていくことが必要です。
- ・そこで、令和3年3月に策定した第2期戦略と連動する形で、以下を施策の方向とします。

施策方向1 **若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる**

施策方向2 **若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える**

施策方向3 **子育てファミリー世帯の守口定住を促す**

施策方向4 **良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる**



守口市人口ビジョン（令和3年3月改訂版）

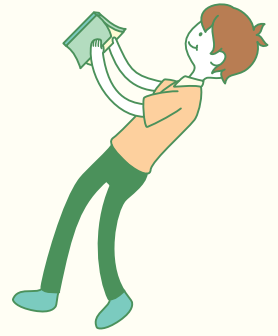
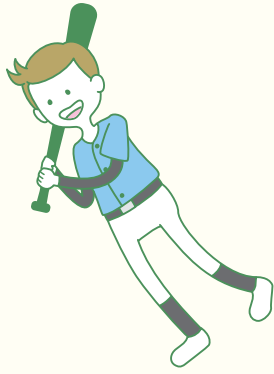
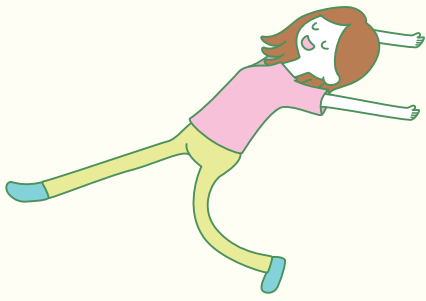
発行：守口市企画財政部企画課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

電話：06（6992）1407

FAX：06（6994）1691

令和3年3月



守口市
MORIGUCHI CITY

